

公示用

設 計 書

工事名称 新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事

工事内容説明書

1. 工事名称 新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事

2. 施工場所 札幌市北区新琴似1条12丁目 ほか

3. 請負工事費

内訳 工事価格

消費税等相当額

4. 工期 契約に示す着手の日から 令和8年2月27日 まで

5. 工事内容 屋内運動場バスケットゴールの耐震化改修を行う。

(対象校：新光小学校・西白石小学校・西岡南小学校・南の沢小学校・
八軒西小学校・富丘小学校・新川中学校)

共通費の算定に用いる工期 T=3.9月

※ 工期設定について

工期Tは、以下の日数を見込み、それ以外を休工日として算定している。

① 準備期間 28日（1校当たり4日）

② 新光小学校 8日 ③ 西白石小学校 9日

④ 西岡南小学校 10日 ⑤ 南の沢小学校 9日

⑥ 八軒西小学校 9日 ⑦ 富丘小学校 7日

⑧ 新川中学校 10日

⑨ しゅん功書類作成期間 28日（1校当たり4日）

合計 118日

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		契約保証費を含む
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

[illegible]

[illegible]

札幌市住宅管理公社

[illegible]

[illegible]

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

[illegible]

バスケットゴール耐震化改修工事

[illegible]

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

バスケットゴール耐震化改修工事

[illegible]

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

[illegible]

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

[illegible]

[illegible]

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

札幌市住宅管理公社

[illegible]

[illegible]

新光小学校ほか 6 校バスケットゴール耐震化改修工事

図面リスト

図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
00	表紙・図面リスト	18	壁面式バスケットゴール 改修図 (西白石小学校)	36	壁面式バスケットゴール 改修図 (八軒西小学校)
01	特記仕様書 1	19	附近見取図、配置図 (西岡南小学校)	37	附近見取図、配置図 (富丘小学校)
02	特記仕様書 2	20	1 階平面図 (西岡南小学校)	38	3 階平面図 (富丘小学校)
03	特記仕様書 3	21	吊下式バスケットゴール 撤去図 (西岡南小学校)	39	壁面式バスケットゴール 撤去図 (富丘小学校)
04	特記仕様書 4	22	壁面式バスケットゴール 撤去図 (西岡南小学校)	40	壁面式バスケットゴール 改修図 (富丘小学校)
05	特記仕様書 5	23	吊下式バスケットゴール 改修図 (西岡南小学校)	41	附近見取図、配置図 (新川中学校)
06	附近見取図、配置図 (新光小学校)	24	壁面式バスケットゴール 改修図 (西岡南小学校)	42	3 階平面図 (新川中学校)
07	3 階平面図 (新光小学校)	25	附近見取図、配置図 (南の沢小学校)	43	吊下式バスケットゴール 撤去図 (新川中学校)
08	吊下式バスケットゴール 撤去図 (新光小学校)	26	1 階平面図 (南の沢小学校)	44	壁面式バスケットゴール 撤去図 (新川中学校)
09	壁面式バスケットゴール 撤去図 (新光小学校)	27	吊下式バスケットゴール 撤去図 (南の沢小学校)	45	吊下式バスケットゴール 改修図 (新川中学校)
10	吊下式バスケットゴール 改修図 (新光小学校)	28	壁面式バスケットゴール 撤去図 (南の沢小学校)	46	壁面式バスケットゴール 改修図 (新川中学校)
11	壁面式バスケットゴール 改修図 (新光小学校)	29	吊下式バスケットゴール 改修図 (南の沢小学校)		
12	附近見取図、配置図 (西白石小学校)	30	壁面式バスケットゴール 改修図 (南の沢小学校)		
13	1 階平面図 (西白石小学校)	31	附近見取図、配置図 (八軒西小学校)		
14	吊下式バスケットゴール 撤去図 1 (西白石小学校)	32	1 階平面図 (八軒西小学校)		
15	吊下式バスケットゴール 撤去図 2 (西白石小学校)	33	吊下式バスケットゴール 撤去図 (八軒西小学校)		
16	壁面式バスケットゴール 撤去図 (西白石小学校)	34	壁面式バスケットゴール 撤去図 (八軒西小学校)		
17	吊下式バスケットゴール 改修図 (西白石小学校)	35	吊下式バスケットゴール 改修図 (八軒西小学校)		

⑮ 工事の入札及び契約の適正化 ⑰ 施工体制台帳等	(3)測定箇所(箇所 ※測定位置は監督員と協議のこと)			ただし、(※) で示す副産物については、市外に搬出すること。	⑳ 工事標識	<table><tr><td>設備機器取付用下地補強</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>フロード・ベンドキャップ類のコーキング</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>衛生器具廻りのコーキング</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr></table> 工事に先立ち監督員の指示する位置に指定様式の工事標識を設置すること。 種別 ・ A タイプ(縦850×横1,760) ※ B タイプ(縦850×横800) 表面材：着色カラー鉄板白色 厚0.35mm、文字は黒色。 <table><tr><td rowspan="2">工</td><td>工事名</td><td>工事</td></tr><tr><td>工事期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">事</td><td>施工者</td><td>会社</td></tr><tr><td>代表者名</td><td>Te1</td></tr><tr><td rowspan="2">標</td><td>発注担当 (一財)札幌市住宅管理公社</td><td></td></tr><tr><td>保全部 保全課 建築係</td><td>Te1 211-3383</td></tr></table> ⑳ 建設機械の選定	設備機器取付用下地補強	○	○	○	○		フロード・ベンドキャップ類のコーキング	○	○	○	○		衛生器具廻りのコーキング	○	○	○	○		工	工事名	工事	工事期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日		事	施工者	会社	代表者名	Te1	標	発注担当 (一財)札幌市住宅管理公社		保全部 保全課 建築係	Te1 211-3383	㉓ 工事写真及び完成写真 33 週休2日工事	保全に関する資料 ※作成する (1部) ・作成しない (1.9.3)	保証書等 ※作成する (2部) ・作成しない	設計図CADデータの貸与 (○)提供する ・提供しない) 提供するCADデータは、本工事の履行に必要な施工図及び完成図の作成においてのみ使用し、それ以外の目的で使用してはならない。提供したCADデータは、引き渡し時を目途に複製も含めてすべて削除すること。	(1) 工事写真の撮影及び整理については、「営繕工事写真撮影要領(工事着手日時点の最新版を適用)」による。ただし、提出部数及び形式については監督職員と協議する。(1.2.4)	(2) デジタル工事写真については、国土交通省通知「デジタル工事写真の黒板情報電子化について(工事着手日時点の最新の通知を適用)」に基づき実施する。	(3) 完成写真の提出部数(紙媒体 1部) (電子媒体 1部) 完成写真の仕様は、監督員と協議する。	(4) 受注者は著作物等(工事写真・完成写真等) の利用を発注者に許諾する。	○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事(営繕・土木工事)」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。 2. 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所(現場休業)を行ったと認められる状態をいう。対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 3. 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休業)率が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。 4. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の休日取得計画を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報、休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 5. 現場閉所(現場休業)の状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。 6. その他の事項については、公社HPに掲載している週休2日工事要領(営繕・土木工事)によるものとする。
	設備機器取付用下地補強	○	○	○		○																																										
フロード・ベンドキャップ類のコーキング	○	○	○	○																																												
衛生器具廻りのコーキング	○	○	○	○																																												
工	工事名	工事																																														
	工事期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日																																															
事	施工者	会社																																														
	代表者名	Te1																																														
標	発注担当 (一財)札幌市住宅管理公社																																															
	保全部 保全課 建築係	Te1 211-3383																																														
20 臨時検査	臨時検査は下記の場合に実施する。(1.8.2) (1) 中間技術検査 各年度1回以上(ただし、複数年度の継続工事において、支払が発生しない年度については除く。)行うほか、基礎ぐい工事がある場合は、その施工中に1回。 (2) 臨時技術検査 発注者が必要と認めた場合			(4) 処理計画については、受け入れ条件等を確認のうえ、事前に監督員と協議すること。 (9) 再生資源化施設へ搬出した場合、搬出後、調書を監督員に提出すること。 (エ) 現場より発生する汚泥は、速やかに溶出試験、含有試験を行い「環境基本法に基づく環境基準(平成3年環境省告示第46号)」および「土壤汚染対策法に基づく特定有害物質の含有量基準(平成15年環境省告示第19号)」にそれぞれ適合することを確認し、資料を監督員に提出すること。 ※試験回数(※1 ・) 回	㉓ 建設機械の選定	工事に使用する建設機械は、以下による。 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成7年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真(指定ラベル、形式等)を監督員に提出する。 なお、これにより難い時は監督員と協議すること。	○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事(営繕・土木工事)」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。 2. 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所(現場休業)を行ったと認められる状態をいう。対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 3. 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休業)率が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。 4. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の休日取得計画を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報、休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 5. 現場閉所(現場休業)の状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。 6. その他の事項については、公社HPに掲載している週休2日工事要領(営繕・土木工事)によるものとする。																																									
㉑ 法令等の遵守	当該工事における適用法令等を遵守し、必要となる法令等を把握したうえで、その一覧(適用法令・要領・要綱・指針・基準・届出時期等)を作成し、施工計画書に明示する。(1.1.13)			(3) 特別管理産業廃棄物(・ 種類： 搬出先：) 受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。 (4) 有価金属 ・有価金属は、下記の業者で処分すること。 (7)札幌市競争入札参加資格者：物品・役務関係・再生資源関係業者 (4)廃棄物再生事業登録業者(知事登録) (9)金属くず商許可業者(警察許可) なお、搬出を行なった際、領収書または、受入伝票等及び許可書等の写しを監督員に提出すること。	㉓ 建設機械の選定	工事に使用する建設機械は、以下による。 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成7年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真(指定ラベル、形式等)を監督員に提出する。 なお、これにより難い時は監督員と協議すること。	○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事(営繕・土木工事)」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。 2. 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所(現場休業)を行ったと認められる状態をいう。対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 3. 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休業)率が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。 4. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の休日取得計画を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報、休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 5. 現場閉所(現場休業)の状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。 6. その他の事項については、公社HPに掲載している週休2日工事要領(営繕・土木工事)によるものとする。																																									
㉒ 苦情の対応処置	当該工事における苦情への対応及び報告書について、施工計画書に明示すること。 また、監督員にその都度報告し、指示を受ける。(1.3.7)			(3) 特別管理産業廃棄物(・ 種類： 搬出先：) 受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。 (4) 有価金属 ・有価金属は、下記の業者で処分すること。 (7)札幌市競争入札参加資格者：物品・役務関係・再生資源関係業者 (4)廃棄物再生事業登録業者(知事登録) (9)金属くず商許可業者(警察許可) なお、搬出を行なった際、領収書または、受入伝票等及び許可書等の写しを監督員に提出すること。	㉓ 建設機械の選定	工事に使用する建設機械は、以下による。 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成7年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真(指定ラベル、形式等)を監督員に提出する。 なお、これにより難い時は監督員と協議すること。	○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事(営繕・土木工事)」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。 2. 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所(現場休業)を行ったと認められる状態をいう。対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 3. 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休業)率が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。 4. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の休日取得計画を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報、休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 5. 現場閉所(現場休業)の状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。 6. その他の事項については、公社HPに掲載している週休2日工事要領(営繕・土木工事)によるものとする。																																									
㉓ 不法無線局及び違法無線局対策	受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局(電波法に規定する免許または登録をせずに開設する無線局 例：不法アマチュア局、外国製無線機(FRS/GMRS)など)及び無線局の違法な運用(免許または登録を受けていながら、電波法の範囲を逸脱して使用することなど 例：アマチュア局を使用した業務連絡など)を行ってはならない。			(3) 特別管理産業廃棄物(・ 種類： 搬出先：) 受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。 (4) 有価金属 ・有価金属は、下記の業者で処分すること。 (7)札幌市競争入札参加資格者：物品・役務関係・再生資源関係業者 (4)廃棄物再生事業登録業者(知事登録) (9)金属くず商許可業者(警察許可) なお、搬出を行なった際、領収書または、受入伝票等及び許可書等の写しを監督員に提出すること。	㉓ 建設機械の選定	工事に使用する建設機械は、以下による。 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成7年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真(指定ラベル、形式等)を監督員に提出する。 なお、これにより難い時は監督員と協議すること。	○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事(営繕・土木工事)」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。 2. 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所(現場休業)を行ったと認められる状態をいう。対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 3. 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休業)率が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。 4. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の休日取得計画を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報、休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 5. 現場閉所(現場休業)の状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。 6. その他の事項については、公社HPに掲載している週休2日工事要領(営繕・土木工事)によるものとする。																																									
㉔ 建設副産物対策	(1)受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の対象になった場合、次の項目に掲げた事項について措置を講ずること。 (7)建設リサイクル法を厳守し、再生資源の十分な利用と廃棄物の減量等を通じて資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努める。 (4)工事に着手する前に別途指示する「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、監督員に説明の上提出するとともに、特定建設資材廃棄物の再生資源化等が完了したときは、その実施状況に関する記録を作成し書面により報告すること。 (9)本法律対象となった時は、契約等の新たな手続きが必要となるので留意する。 (2)受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」を厳守し、建設工事の円滑な施工の確保及び生活環境の保全に努めること。 (3)受注者は、着手時に「再生資源利用計画書(建設資材入)と再生資源利用促進計画書(建設副産物の搬出)を作成し、監督員に提出すると共に、工事完了時には、実施書により実施状況記録を報告する。			(3) 特別管理産業廃棄物(・ 種類： 搬出先：) 受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。 (4) 有価金属 ・有価金属は、下記の業者で処分すること。 (7)札幌市競争入札参加資格者：物品・役務関係・再生資源関係業者 (4)廃棄物再生事業登録業者(知事登録) (9)金属くず商許可業者(警察許可) なお、搬出を行なった際、領収書または、受入伝票等及び許可書等の写しを監督員に提出すること。	㉓ 建設機械の選定	工事に使用する建設機械は、以下による。 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成7年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真(指定ラベル、形式等)を監督員に提出する。 なお、これにより難い時は監督員と協議すること。	○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事(営繕・土木工事)」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。 2. 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所(現場休業)を行ったと認められる状態をいう。対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 3. 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休業)率が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。 4. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の休日取得計画を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報、休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 5. 現場閉所(現場休業)の状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。 6. その他の事項については、公社HPに掲載している週休2日工事要領(営繕・土木工事)によるものとする。																																									
㉕ 発生材の処理	(1) 本工事で発生する建設副産物は、次により処理を行う。(1.3.12) (7) 建設副産物の搬出先は下表の通りとし、原則として札幌市内の処理施設を、「札幌市産業廃棄物処分業許可業者名簿」(環境局HP参照)から指定すること。			(3) 特別管理産業廃棄物(・ 種類： 搬出先：) 受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。 (4) 有価金属 ・有価金属は、下記の業者で処分すること。 (7)札幌市競争入札参加資格者：物品・役務関係・再生資源関係業者 (4)廃棄物再生事業登録業者(知事登録) (9)金属くず商許可業者(警察許可) なお、搬出を行なった際、領収書または、受入伝票等及び許可書等の写しを監督員に提出すること。	㉓ 建設機械の選定	工事に使用する建設機械は、以下による。 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成7年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真(指定ラベル、形式等)を監督員に提出する。 なお、これにより難い時は監督員と協議すること。	○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事(営繕・土木工事)」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。 2. 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所(現場休業)を行ったと認められる状態をいう。対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 3. 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休業)率が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。 4. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の休日取得計画を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報、休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 5. 現場閉所(現場休業)の状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。 6. その他の事項については、公社HPに掲載している週休2日工事要領(営繕・土木工事)によるものとする。																																									
		令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事		図番																																										
(一財)札幌市住宅管理公社			図面名	特記仕様書 2		02																																										

04 仮囲い	厚さ(※9.5mm ・9mm ・4mm+12.5mm) 仮設扉(※設置する(図示による) ・設置しない) 扉の構造(※合板張り木製扉程度 ・図示による) 塗装(・行う ※行わない)	04 改質アスファルトシート防水	新規防水層の種類、施工箇所 (3.4.3)(表3.4.1～表3.4.3)	07 ケイ酸質系塗布防水	種別、施工箇所 (標9.6.1)(標9.6.3)(標表9.6.1)	02 その他金属製品	(標14.2.1)(標14.2.2)(標14.2.3)(標表14.2.2)																																					
	・鋼板製(H=3,000mm) (・片面現場塗装 ・塗装なし) ・ガードフェンス(H=1,800mm) ・仮門(・パネルゲート ・クロスゲート) (H= mm 、W= mm)		種 別 施工箇所 ・		<table><tr><th>種別等</th><th>施工箇所</th><th>備 考</th></tr><tr><td>・C-SUI</td><td>※図示</td><td></td></tr><tr><td>・C-SUP</td><td></td><td></td></tr></table>		種別等	施工箇所	備 考	・C-SUI	※図示		・C-SUP			<table><tr><th></th><th>材料の種類</th><th>表面処理等</th><th>その他</th></tr><tr><td>・手すり</td><td></td><td></td><td>塗装等は図示</td></tr><tr><td>・タラップ</td><td>・亜鉛めっき ・S U S 304</td><td>※C種 ※仕上なし</td><td>塗装等は図示</td></tr><tr><td>・フード</td><td>・S U S 304</td><td>※N o 2 B 仕上げ</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>		材料の種類	表面処理等	その他	・手すり			塗装等は図示	・タラップ	・亜鉛めっき ・S U S 304	※C種 ※仕上なし	塗装等は図示	・フード	・S U S 304	※N o 2 B 仕上げ		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	種別等		施工箇所		備 考																																							
	・C-SUI		※図示																																									
・C-SUP																																												
	材料の種類	表面処理等	その他																																									
・手すり			塗装等は図示																																									
・タラップ	・亜鉛めっき ・S U S 304	※C種 ※仕上なし	塗装等は図示																																									
・フード	・S U S 304	※N o 2 B 仕上げ																																										
・	・	・	・																																									
・	・	・	・																																									
・	・	・	・																																									
⑤ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)					記載のない事項は、図示によるほか、製造所の仕様による。 ステンス材の表面処理 (※HL仕上げ程度とする ・) アルミニウムの表面処理の陽極酸化被膜(被膜 2種)の着色方法 (※2次電解着色(色合いは監督員と協議による))																																						
⑥ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)																																											
07 工事用仮設道路	範囲は図示による。 材料(・再生クラッシャー ・切込碎石 ・敷鉄板 722)																																											
8 章 防水改修工事																																												
01 降雨に対する養生方法	(※3.1.3による ・) (3.1.3)	05 合成高分子系ルーフィングシート防水	新規防水層の種類、施工箇所 (3.5.3)(表3.5.1～3)	08 施工票	材料、目地寸法 (3.7.2)(3.7.3)(表3.7.1)	02 防水モルタル塗り	仕上げの種類 (標15.3.5)(標表15.3.4)(標表15.6.3)																																					
02 改修工法の種類	改修工法の種類 (3.1.4)(表3.1.1)		種 別 施工箇所 ・		<table><tr><th colspan="2">シーリングの種類</th><th>目地寸法(mm)</th><th>施 工 箇 所</th></tr><tr><td rowspan="2">シリコーン系</td><td>1 成形成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2 成形成</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">変成シリコーン系</td><td>1 成形成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2 成形成</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">ポリサルファイド系</td><td>1 成形成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2 成形成</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">ポリウレタン系</td><td>1 成形成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2 成形成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>アクリルウレタン系</td><td>2 成形成</td><td></td><td></td></tr></table>		シーリングの種類		目地寸法(mm)	施 工 箇 所	シリコーン系	1 成形成			2 成形成			変成シリコーン系	1 成形成			2 成形成			ポリサルファイド系	1 成形成			2 成形成			ポリウレタン系	1 成形成			2 成形成			アクリルウレタン系	2 成形成			仕上げの種類 (標15.4.1)	
シーリングの種類			目地寸法(mm)		施 工 箇 所																																							
シリコーン系	1 成形成																																											
	2 成形成																																											
変成シリコーン系	1 成形成																																											
	2 成形成																																											
ポリサルファイド系	1 成形成																																											
	2 成形成																																											
ポリウレタン系	1 成形成																																											
	2 成形成																																											
アクリルウレタン系	2 成形成																																											
03 アスファルト防水	既存防水層等の撤去及び既存下地の処理 (※図示による ・) (3.2節)	ルーフingシート種類 厚さ(mm) ・加硫ゴム系 ・1.2 ・1.5 ・ ・塩化ビニル樹脂系 ・1.5 ・2.0 ・ ・エチレン酢酸ビニル樹脂系 ・1.0 ・ ・熱可塑性エラストマー系 ・1.2 ・	外部に面するシーリング材の接着試験 簡易接着性試験 (※行う ・行わない) (適用箇所：) 引張接着性試験 (・行う ※行わない) (適用箇所：) 注:同材の組合せで実施した試験成績表がある場合は行わない	施工箇所：																																								
	新規防水層の種類、施工箇所 (3.3.3)(表3.3.3～表3.3.10)	工法 材料 厚さ(mm) ・機械的固定 JIS A9521 (発砲プラスチック断熱材) ・ ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)	9 章 金属工事	03 床コンクリート直均し仕上げ																																								
	種 別 施工箇所 ・	06 塗膜防水	・ 接着工法 JIS A9521 (発砲プラスチック断熱材) ・ ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)	⑩ あと施工アンカー	あと施工アンカーの種類 (8.2.4)	04 セルフレベリング材塗り	仕上りの種類 (標15.5.2)(標表15.5.1)(標15.5.3)																																					
	・立上り部における保護層の工法 (※場所打ちコン ・乾式保護材 ・保護れんが) ・脱気装置 種類、設置数量 (・図示による ※アスファルトルーフィング 類製造所の仕様による)		・ 仕上げ塗料 種類 使用量				種類 (標15.5.2)(標表15.5.1)(標15.5.3)																																					
	材料、施工 (3.3.2)(3.3.4)(3.3.5) アスファルトは、JIS K2207防水工事用アスファルト3種		PCコンクリート下地及びALCパネル下地の場合の目地処理、入隅の増張りは図示による ・建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする				<table><tr><th></th><th>塗り厚さ</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td>・せっこう系</td><td>※10.0mm</td><td></td></tr><tr><td>・セメント系</td><td>※10.0mm</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>		塗り厚さ	施工箇所	・せっこう系	※10.0mm		・セメント系	※10.0mm																													
	塗り厚さ	施工箇所																																										
・せっこう系	※10.0mm																																											
・セメント系	※10.0mm																																											
	<table><tr><td>・改質アスファルトルーフィングシート</td><td>種類</td><td colspan="2">※非露出複層防水用R種 ・</td></tr><tr><td></td><td>厚さ</td><td colspan="2" rowspan="2">※1.5mm ・</td></tr><tr><td>・押え金物</td><td colspan="3">※アルミニウム製L-30×15×2.0程度 ・図示による</td></tr><tr><td>・断熱材</td><td>工法</td><td>材料</td><td>厚さ(mm)</td></tr><tr><td></td><td>・保護防水断熱工法</td><td>JIS A9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>・露出防水断熱工法</td><td>JIS A9521 (発砲プラスチック断熱材) ・ ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)</td><td>・</td></tr></table>	・改質アスファルトルーフィングシート	種類	※非露出複層防水用R種 ・			厚さ	※1.5mm ・		・押え金物	※アルミニウム製L-30×15×2.0程度 ・図示による			・断熱材	工法	材料	厚さ(mm)		・保護防水断熱工法	JIS A9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA	・		・露出防水断熱工法	JIS A9521 (発砲プラスチック断熱材) ・ ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)	・	吹付け材の種類 (標15.12.3)																		
・改質アスファルトルーフィングシート	種類	※非露出複層防水用R種 ・																																										
	厚さ	※1.5mm ・																																										
・押え金物	※アルミニウム製L-30×15×2.0程度 ・図示による																																											
・断熱材	工法	材料	厚さ(mm)																																									
	・保護防水断熱工法	JIS A9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA	・																																									
	・露出防水断熱工法	JIS A9521 (発砲プラスチック断熱材) ・ ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)	・																																									
	※露出防水断熱工法におけるルーフィングの回り及び立上り部周辺の張りじまいは図示による	・ 種類 Y-2の保護層：絶縁用シートの材料 () 保護コン又は保護モルタル (※図示による) (MOCA (3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン) が含まれているウレタン塗膜防水材を使用する場合、特定化学物質障害予防規則に基づく措置を適切に講じること。)	種類 (標15.12.2)																																									
	<table><tr><td>・絶縁用シート</td><td>※ 3.3.2.(10)による ・</td></tr><tr><td>・保護コンクリート</td><td>設計基準強度 (※18N/mm2 ・) スランプ(・15cm ・18cm) 仕上・厚さ(・こて仕上 80mm以上 ・仕上あり 60mm以上)</td></tr><tr><td>・保護れんが</td><td>※普通れんが (JIS R 1250)</td></tr><tr><td>・屋上排水溝</td><td>※図示による</td></tr><tr><td>・仕上塗料</td><td>種類 使用量</td></tr></table>	・絶縁用シート	※ 3.3.2.(10)による ・	・保護コンクリート	設計基準強度 (※18N/mm2 ・) スランプ(・15cm ・18cm) 仕上・厚さ(・こて仕上 80mm以上 ・仕上あり 60mm以上)	・保護れんが	※普通れんが (JIS R 1250)	・屋上排水溝	※図示による	・仕上塗料	種類 使用量	・ 種別 Y-2の保護層：絶縁用シートの材料 () 保護コン又は保護モルタル (※図示による) (MOCA (3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン) が含まれているウレタン塗膜防水材を使用する場合、特定化学物質障害予防規則に基づく措置を適切に講じること。)	ロックウール及び接着剤のホルムアルデヒド放散量は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による (標15.12.2)																															
・絶縁用シート	※ 3.3.2.(10)による ・																																											
・保護コンクリート	設計基準強度 (※18N/mm2 ・) スランプ(・15cm ・18cm) 仕上・厚さ(・こて仕上 80mm以上 ・仕上あり 60mm以上)																																											
・保護れんが	※普通れんが (JIS R 1250)																																											
・屋上排水溝	※図示による																																											
・仕上塗料	種類 使用量																																											

(一財)札幌市住宅管理公社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番
			図面名	特記仕様書 3	縮尺	

14章 塗装改修工事				
01 材料	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による (7.1.3) 防火材料の指定 (・あり ・なし ・図示による) 工程、使用量については、各メーカー仕様による。			
02 下地調整	(7.2節)			
		下地面等	種 別	
木部		不透明塗料塗り	※R B種 ・ R A種 ・ R C種	
		上記以外	・ R A種 ・ R B種 ・ R C種	
鉄鋼面			※R B種 ・ R A種 ・ R C種	
亜鉛めっき鋼面			※R B種 ・ R A種 ・ R C種	
モルタル面、せっこうプラスター面			※R B種 ・ R A種 ・ R C種	
コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面			※R B種 ・ R A種 ・ R C種	
コンクリート面 (DP)、押出成形セメント板面			・ R A種 ・ R B種 ・ R C種	
せっこうボード面、その他ボード面			※R B種 ・ R A種 ・ R C種	
RB種の場合の既存塗膜の除去範囲 (・図示による ・)				
03 素地ごしらえ	新規に塗装を行う場合に適用 (7.3節)			
		下地面等	種 別	
木部		不透明塗料塗り	※A種 ・ B種	
		上記以外	※B種 ・ A種	
鉄鋼面		D P	※B種 ・ A種 ・ C種	
		上記以外	※C種 ・ A種 ・ B種	
亜鉛めっき鋼面			※A種 ・ B種	
モルタル面、せっこうプラスター面			※B種 ・ A種	
コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面			※B種 ・ A種	
コンクリート面 (DP)			※A種 ・ B種	
押出成形セメント板面			※B種 ・ A種	
せっこうボード面、		目地：継目処理工法	※A種 ・ B種	
その他ボード面		目地：上記以外	※B種 ・ A種	
04 錆止め塗料塗り	鉄鋼面 (7.4節)			
		下地面等	錆止め塗料の種類別	工程の種類別
見掛け部分 (新規塗装)	S O P	A種	※A種 ・ B種 ・ C種	
	D P	1回目 C種	※A種 ・ B種 ・ C種	
		2. 3回目 D種		
	E P－G	※B種 (水系) ・ A種	※A種 ・ B種 ・ C種	
見隠れ部分 (新規塗装)	S O P	A種	※B種 ・ A種 ・ C種	
	D P	1回目 C種	※A種 ・ B種 ・ C種	
		2. 3回目 D種		
	E P－G	※B種 (水系) ・ A種	※B種 ・ A種 ・ C種	
塗替え	S O P	A種	※C種 ・ A種 ・ B種	
	D P	1回目 C種	※A種 (R A)	
		2. 3回目 D種		
		E種	※B種 (R B) ・ C種 (R C)	
E P－G	※B種 (水系) ・ A種	※C種 ・ A種 ・ B種		
亜鉛メッキ鋼面 (7.4節)				
		下地面等	錆止め塗料の種類別	工程の種類別
鋼製建具等 (新規塗装)	S O P	※A種 ・ B種	※A種 ・ B種 ・ C種	
	D P	B種		
	E P－G	C種	※A種 ・ B種 ・ C種	
上記以外 (新規塗装)	S O P	※A種 ・ B種	※B種 ・ A種 ・ C種	
	D P	B種	(表7.4.6)	
	E P－G	C種	※B種 ・ A種 ・ C種	
塗替え	S O P	※A種 ・ B種	※C種 (R B) ・ A種 (R A) ・ B種 (R A)	
	D P	B種	(表7.4.6)	
	E P－G	C種	・ C種 (R B) ・ A種 (R A) ・ B種 (R A)	

05 塗装

(7.4節)

塗 装			塗り種別
S O P	木部（新規塗装）	屋外	※A種 ・ B種 ・ C種
		屋内	※B種 ・ A種 ・ C種
	木部（塗替え）		※B種 ・ A種 ・ C種
	鉄鋼面		※B種 ・ A種 ・ C種
	亜鉛めっき鋼面（新規塗装）		※B種 ・ A種 ・ C種
	亜鉛めっき鋼面（塗替え）	鋼製建具	※A種 ・ B種 ・ C種
上記以外		※B種 ・ A種 ・ C種	
D P	鉄鋼面		（表7.8.1）
	亜鉛めっき鋼面		（表7.8.2）
	コンクリート面、押出成形セメント板面		・ A－1種 ・ A－2種
			・ B－1種 ・ B－2種
E P－G	コンクリート面、モルタル面等		※B種 ・ A種 ・ C種
	木部（新規塗装）		※A種 ・ B種 ・ C種
	木部（塗替え）		※B種 ・ A種 ・ C種
	鉄鋼面（屋内）		※B種 ・ A種 ・ C種
	亜鉛めっき鋼面		※A種 ・ B種
E P			※B種 ・ A種 ・ C種

DP 上塗り塗料の等級 鉄鋼面（ ・1級 ・2級 ・3級）

亜鉛めっき鋼面（ ・1級 ・2級 ・3級）

EP-G, EP 塗替えの場合のしみ止め（ ・ ）

・ 水性ウレタンクリアー塗り

（標18.11節準用）

使用部位	塗り種別	素地ごしらえ
・ 床	※4回塗り サンドー掛け5回	※B種 ・ A種
・ 一般木部	※A種 ・ B種	※B種 ・ A種

塗料等のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による。

・ その他塗装

・ 図示による

素地ごしらえ、下地調整、錆止め塗料塗り等は公共建築工事標準仕様書又は公共建築改修工事標準仕様書を参照すること。

塗料は施工前に施工計画書により監督員の承諾を得ること。

工程、塗布量については各メーカー仕様による。

15章 ユニット及びその他工事

① 吊下式
バスケットゴール

※ 日本バスケットボール協会装置検定品とすること。

※ 耐震化対策 ※ 急速降下緩衝装置
・ 防振装置 ② 上下調節装置 (手動式・小学校のみ)

動作方式 ※ リモコン操作式 ・ 操作盤操作式
・ 手動操作式 ③ 固定式

※ リモコン操作式のリモコン装置 (本機 1 個 予備機 1 個) とすること。

バックボード ※ プラスチック板 1,800×1,050
・ ダグラスフラッシュ板 1,800×1,050

② 折り畳み式
バスケットゴール

※ 日本バスケットボール協会装置検定品とすること。

※ 耐震化対策 ・ 上下調節装置 (手動式)

動作方式 ※ 手動操作式 ・ 操作盤操作式
・ リモコン操作式

バックボード ・ プラスチック板 1,800×1,050
※ ダグラスフラッシュ板 1,800×1,050
・ ダグラスフラッシュ板 1,200×800

③ 壁面式
バスケットゴール

※ 日本バスケットボール協会装置検定品とすること。

※ 耐震化対策 ・ 上下調節装置 (手動式)

バックボード ・ プラスチック板 1,800×1,050
④ ダグラスフラッシュ板 1,800×1,050
⑤ ダグラスフラッシュ板 1,200×800

16章 環境配慮改修工事

① 石綿含有建材の除去工事共通事項

石綿含有建材除去後の仕上げ工事については
図示による (9.1.1)
・ 石綿粉じん濃度測定 (9.1.1)
測定方法、時期 (・図示による)
調査部位 (※図示による) (ケ所)

(1) 専門工事業者
石綿含有吹付材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を提出する。 (9.1.2)

(2) 石綿作業主任者
石綿含有建材の除去にあたっては、石綿障害予防規則 (平成17年厚生労働省令第21号) に基づき選任する。
なお、石綿作業主任者は、石綿作業主任者技能講習終了者又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習修了者とする。 (9.1.2)

(3) 除去作業者
石綿含有建材の除去に従事する作業者 (以下「除去作業者」という) は、石綿障害予防規則に基づく特別教育を受けた者とする。
また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 (9.1.2)

(4) 特別管理産業廃棄物管理責任者
受注者は石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置し、監督員に報告する。
なお、選任は元請業者の中で行う (ただし石綿含有成形版の除去工事を除く)。 (9.1.2)

(5) 表示及び提示
「建築物の解体等の作業に関するお知らせ」を周辺住民の見やすい場所に提示する。 (9.1.2)

(6) 作業結果の報告
特定粉じん排出等作業の完了後、監督員に作業結果を報告する。
※除去工事においては保護衣を着用し、使用毎に廃棄すること。 (9.1.2)

02 石綿含有吹き付け材の除去

(1) 除去の工法 (9.1.3)
(※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去 [・手ばらし ・切断、破砕等] ・)

(2) 除去物及び汚染物の処理
処理方法は下記のとおりとする。
また、処理施設については、受入条件等を確認の上、事前に監督員と協議すること。
(a) 処理方法 (※密封処理 [二重袋梱包] ・セメント固化)
(b) 飛散防止措置 (※湿潤化 ・固化)
(c) 処分施設へ搬出 (調書を監督員に提出する)
石綿含有吹付け材
搬出先: 山口処理場 (手稲区手稲山口364)

(3) 除却した石綿含有吹付け材を搬出するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止処置を講ずる。
また、保管場所には、廃石綿等の保管場所であることの表示を行う。

03 石綿含有保温材等の除去

(1) 除去の工法 (9.1.4)
(※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去 [手ばらし] ・)

(2) 除去物及び汚染物の処理
処理方法は下記のとおりとする。
また、処理施設については、受入条件等を確認の上、事前に監督員と協議すること。
(a) 処理方法 (※密封処理 [二重袋梱包] ・セメント固化)
(b) 処分施設へ搬出 (調書を監督員に提出する)
石綿含有保温材等
搬出先: 山口処理場 (手稲区手稲山口364番地)

④ 石綿含有成形板等の除去

(1) 石綿成形板等の仕様	
石綿含有成形板等の仕様	厚さ (mm)
・ 石綿セメント板	
・ 化粧石綿セメント板	
・ 吸音穴あき石綿セメント板	
・ 石綿セメントサイディング	
・ 石綿セメント珪酸カルシウム板	
・ 化粧石綿セメント珪酸カルシウム板	
・ 押出成形セメント板	
・ ビニル床タイル	
・ 油性コキング	
・ 石綿含有せっこうボード	
・ モルタル	

処理は適切に行い、範囲は図示による
(2) 除去の工法 (9.1.5)
(※湿潤化後除去 [原形のまま手ばらし] ・切断、破砕等)

(3) 除去物及び汚染物の処理
処理施設については、受入条件等を確認のうえ、事前に監督員と協議すること。

(4) 石綿含有成形板等の集積・運搬等 (9.1.5)
(a) 除去した石綿含有成形板等の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。
(b) 万一破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化の上、丈夫なビニル袋に入れる等、飛散防止の措置を講ずる。
(c) 除去した石綿含有成形板等を搬出するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材等と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止措置を講ずる。
また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。
(d) 石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。

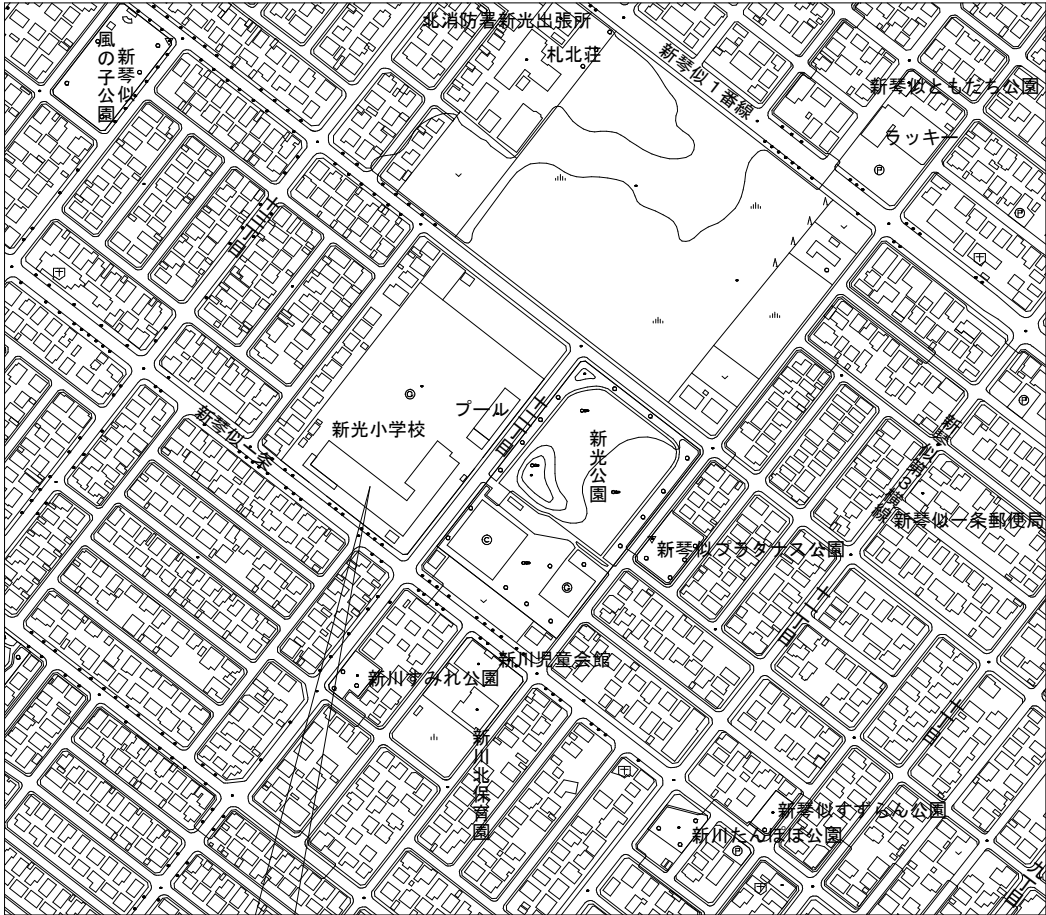
05 石綿含有仕上塗材の除去

石綿含有仕上塗材の除去工法
(・図示による ・塗膜剥離工法 ・高圧水洗工法 ・サンダー工法) (9.1.6)

06 外断熱改修工事

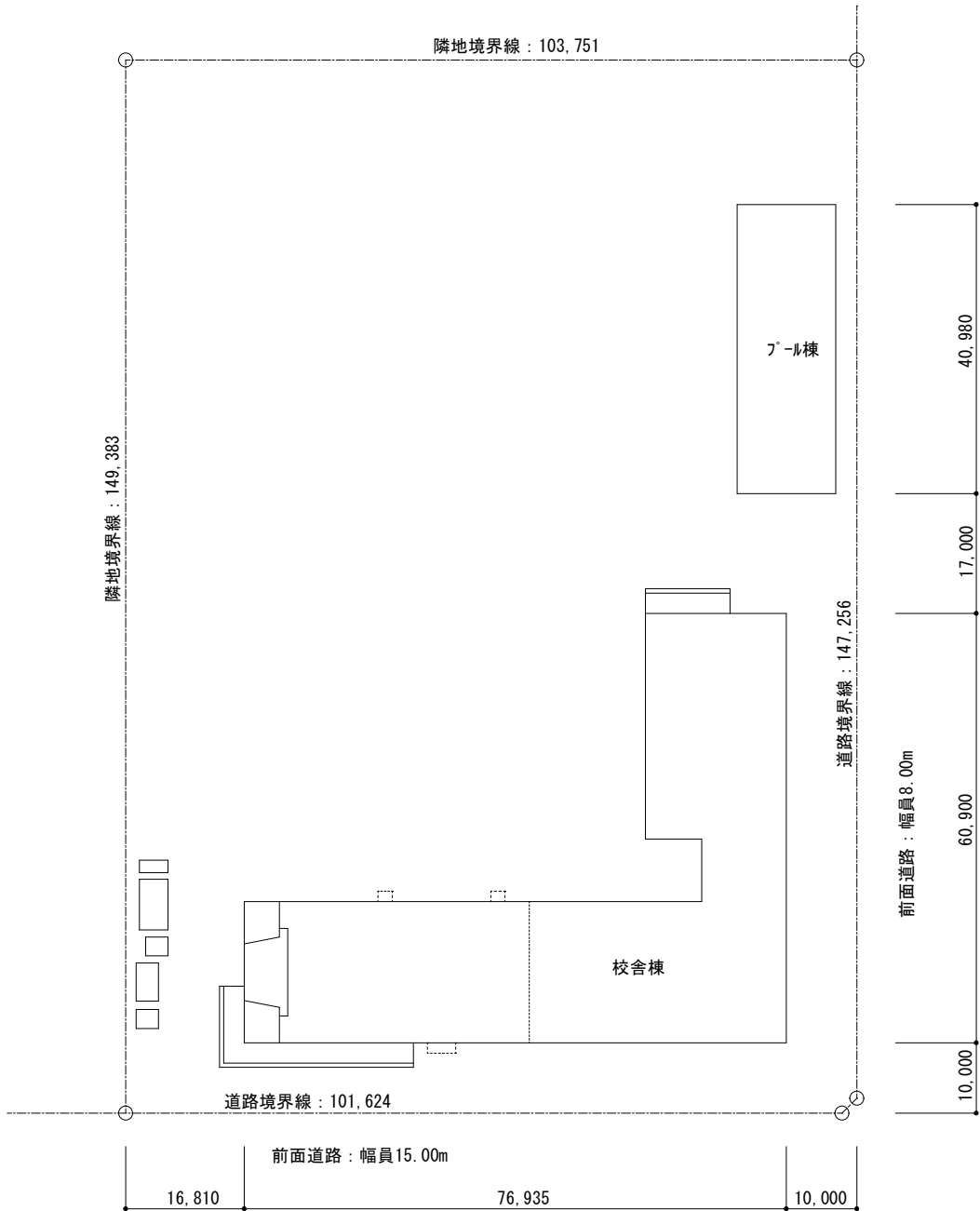
材料 (9.2.2)	
	種類
断熱材	種類 (・) 厚さ (・)
外装材	種類 (・) 防火性能 (・)
鋼材	下地金物:

既存外壁の処置 ※ 「11章外壁改修工事」による (9.2.4)
工法 ()
通気層: ・有 (厚さ) ・無
外装材の取付方法 (※あと施工アンカー等)
外装材の施工 ()
断熱材の施工:
不陸等の下地調整 ()
(※断熱材製造所の仕様による)
・ 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする



新光小学校：札幌市北区新琴似1条12丁目

附近見取図

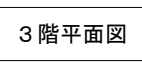


配置図 S=1/1000

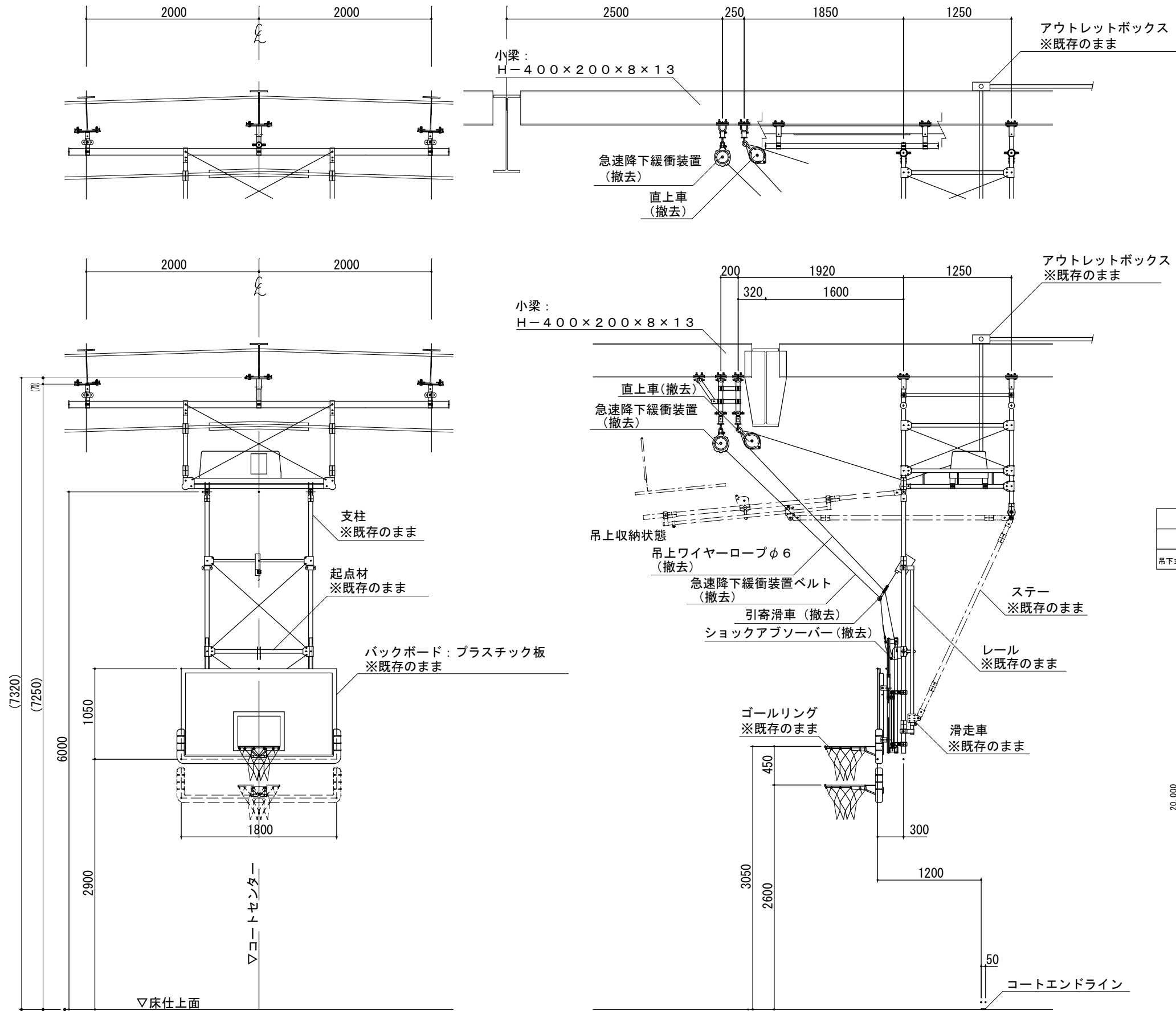
- 特記事項
- 資材の搬入、搬出の際は学校及び監督職員と協議し、生徒の安全に十分注意する事。
 - 工事車両の出入りの際は、適時交通誘導警備員を配置する事。駐車場についても事前に打合せすること。
 - 休日（土曜日、日曜日、祝日）の作業については学校及び監督職員と充分協議する事。
 - 工事工程については学校及び、監督職員と充分協議する事。
 - 工事期間中のゴミ収集車、給食車の出入りについては、学校、監督職員と協議し、安全に充分留意する事。
 - 仮設工事によって撤去した物は現状復旧する事。
 - 既存施設に破損、汚損を生じさせた場合は現況に復旧する事。
 - 工事によりグラウンド・芝生面を損傷させた場合は、責任を持って修復すること。

新光小学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 0 6
	※ 搬出入位置を打ち合わせの上、交通整理員 (B)を配置すること。	図面名	附近見取図、配置図 (新光小学校)	縮 尺	図 示	

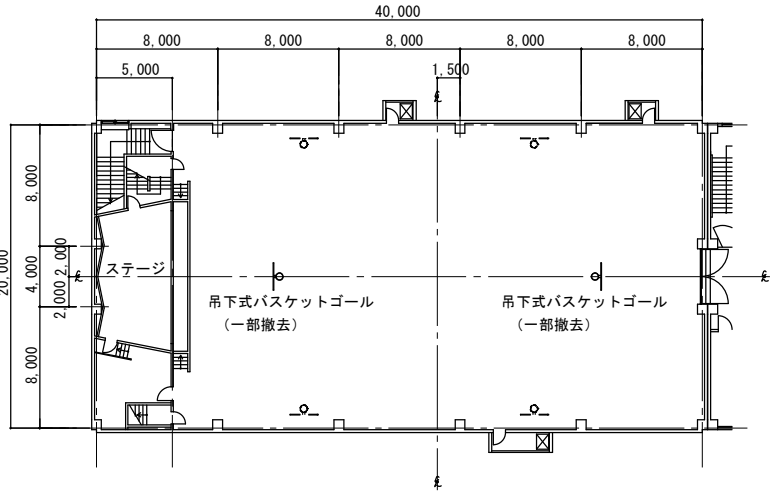


(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 0 7
		図面名	3階平面図 (新光小学校)	縮尺	A-3 : 1/300	



バスケットゴール撤去重量表					
品 名	仕 様	0.5対重量	数 量	1対重量	1対容積
吊下式バスケットゴール	直上車、急速降下緩衝装置、ワイヤー（スチール製）	35kg	1 対	70kg	0.07m ³

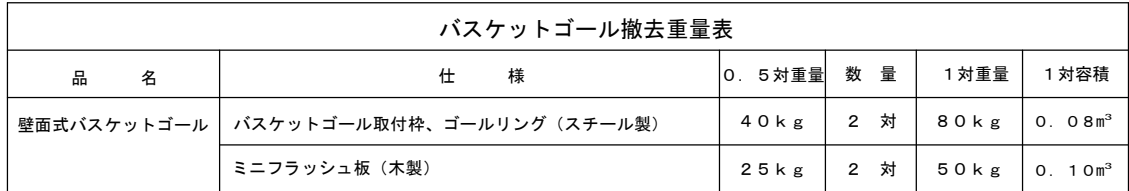
※吊下式バスケットゴール一部撤去



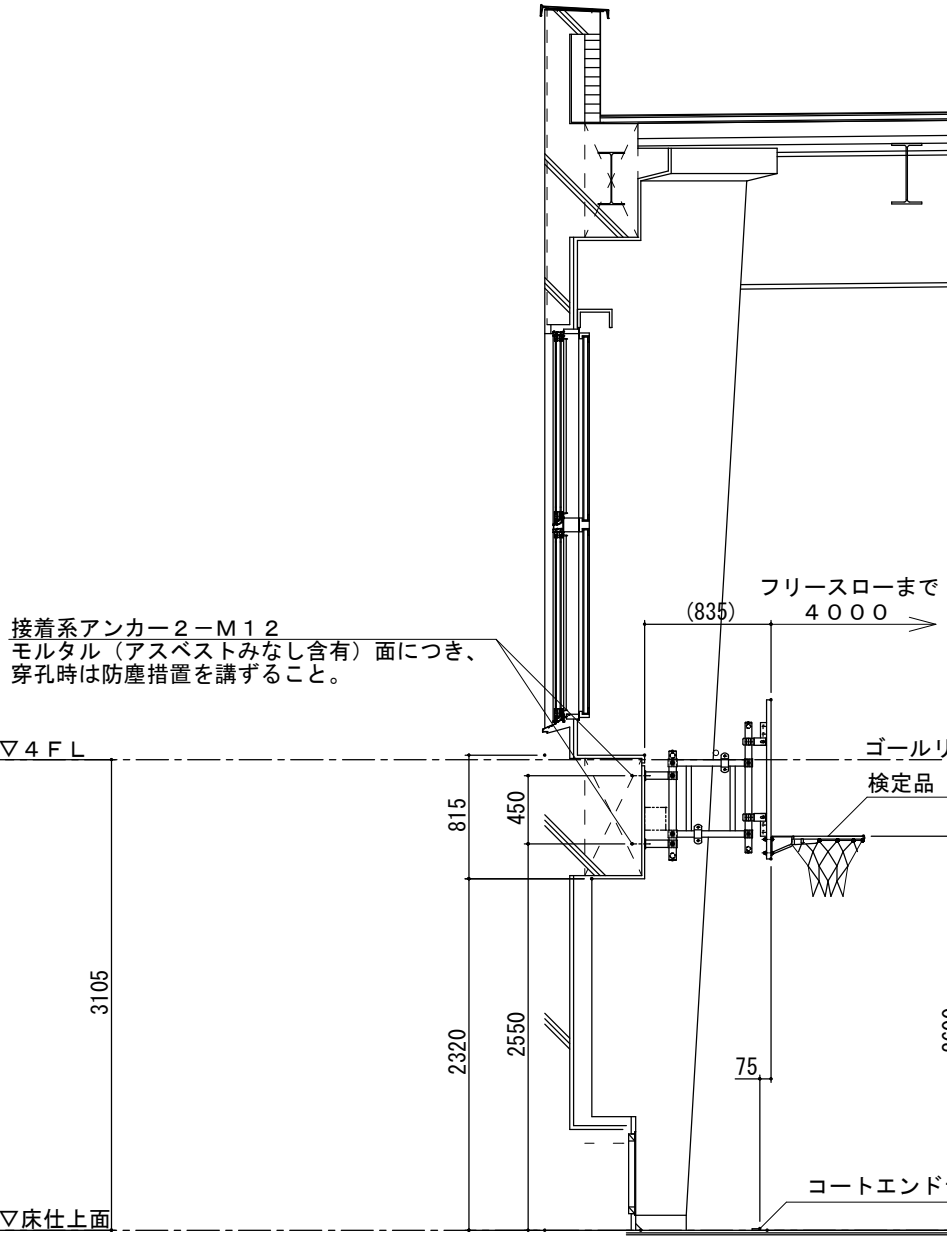
吊下式バスケットゴール撤去位置図

吊下式バスケットゴール	（一部撤去）	1 対
-------------	--------	-----

新光小学校



Architectural floor plan of the 2nd floor showing the removal locations for wall-mounted basketball goals. The plan includes dimensions for the overall space (40,000 x 20,000) and various sections (8,000, 5,000, 1,500, 8,813, 6,385). It also shows the locations of the goals to be removed, labeled "壁面式バスケットゴール (撤去)" and "固定壁面式 (撤去)". A stage area is also indicated.



接着系アンカー2-M12
モルタル（アスベストみなし含有）面につき、
穿孔時は防塵措置を講ずること。

▽4 F L

▽床仕上面

（一財）札幌市住宅管理公社

令和 年 月 日

※ 特記無き表記は新設とする。

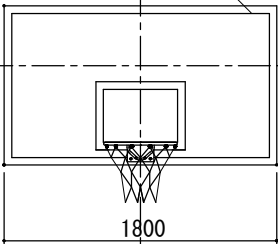
※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。

バックボード：ダグラスフラッシュ板
日本バスケットボール協会検定品

ゴールリング
検定品

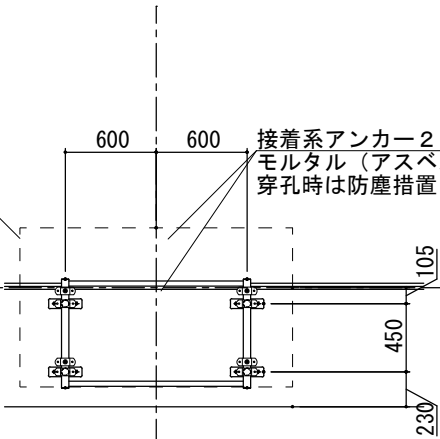
コートエンドライン

壁面式バスケットゴール 2対



▽コートセンター

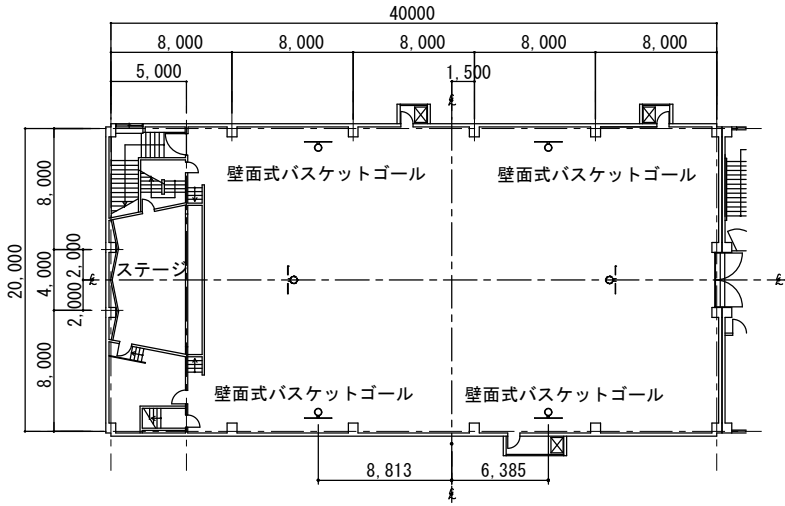
取付け枠



接着系アンカー2-M12
モルタル（アスベストみなし含有）面につき、
穿孔時は防塵措置を講ずること。

▽コートセンター

新光小学校



壁面式バスケットゴール位置図

工事名 新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事

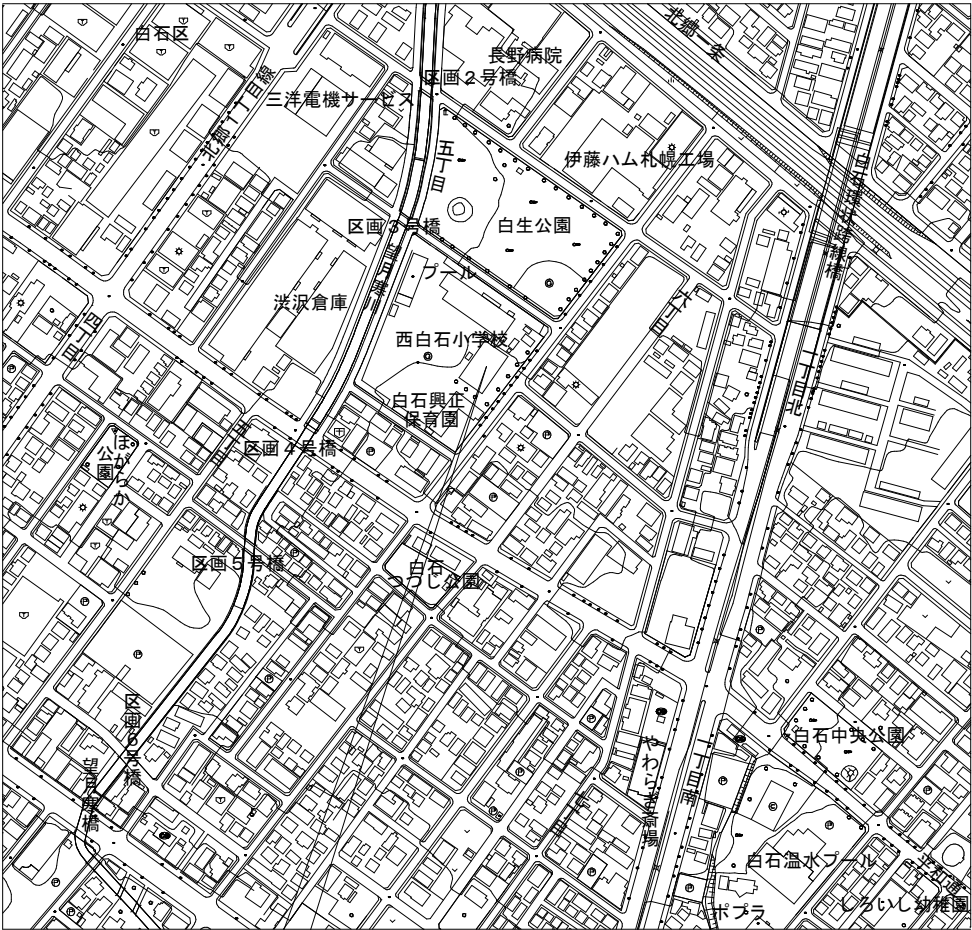
図面名 壁面式バスケットゴール 改修図 （新光小学校）

縮尺

A-3：1/50

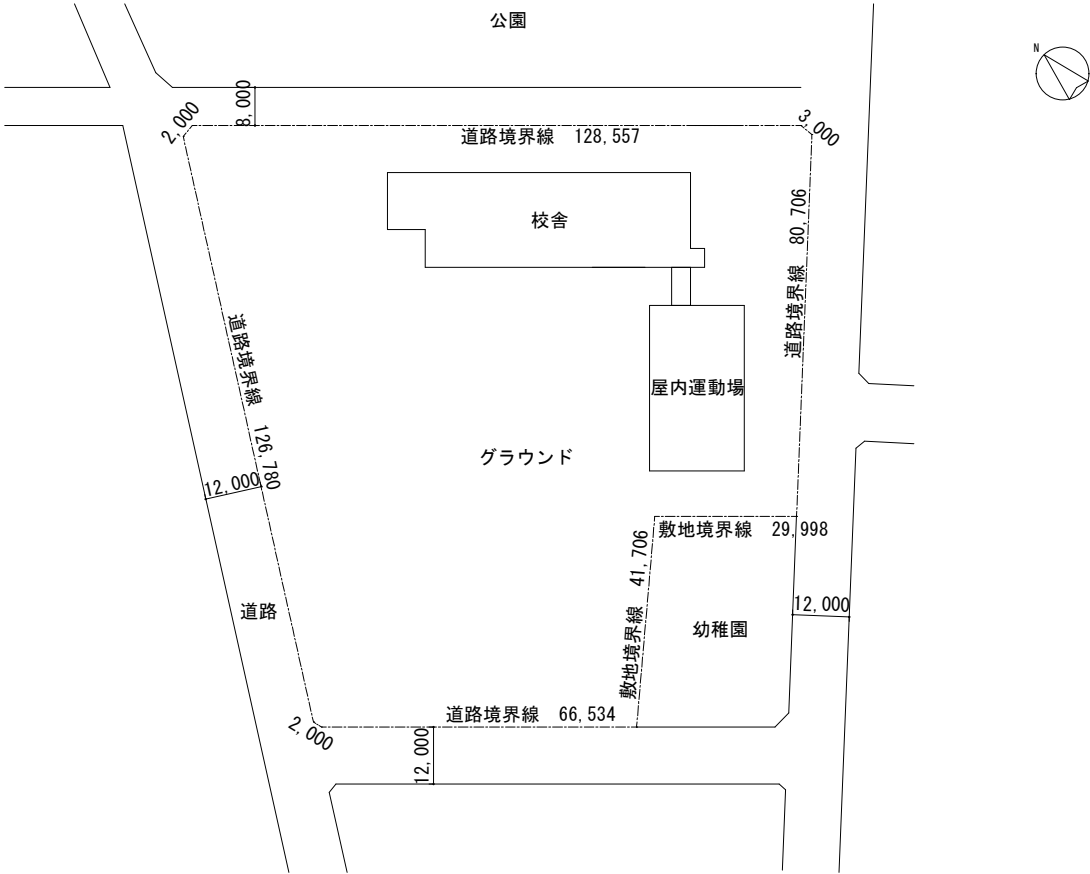
図 番

1 1



西白石小学校：札幌市白石区中央3条5丁目

附近見取図



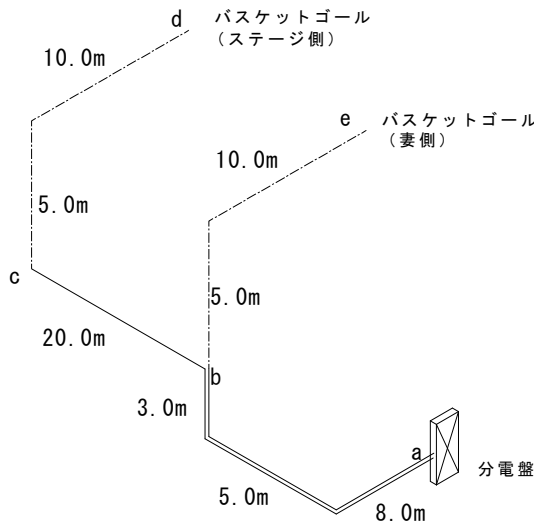
配置図 S=1/800

- 特記事項
- ・ 資材の搬入、搬出の際は学校及び監督職員と協議し、生徒の安全に十分注意する事。
 - ・ 工事車両の出入りの際は、適時交通誘導警備員を配置する事。駐車場についても事前に打合せすること。
 - ・ 休日（土曜日、日曜日、祝日）の作業については学校及び監督職員と充分協議する事。
 - ・ 工事工程については学校及び、監督職員と充分協議する事。
 - ・ 工事期間中のゴミ収集車、給食車の出入りについては、学校、監督職員と協議し、安全に充分留意する事。
 - ・ 仮設工事によって撤去した物は現状復旧する事。
 - ・ 既存施設に破損、汚損を生じさせた場合は現況に復旧する事。
 - ・ 工事によりグラウンド・芝生面を損傷させた場合は、責任を持って修復すること。

西白石小学校

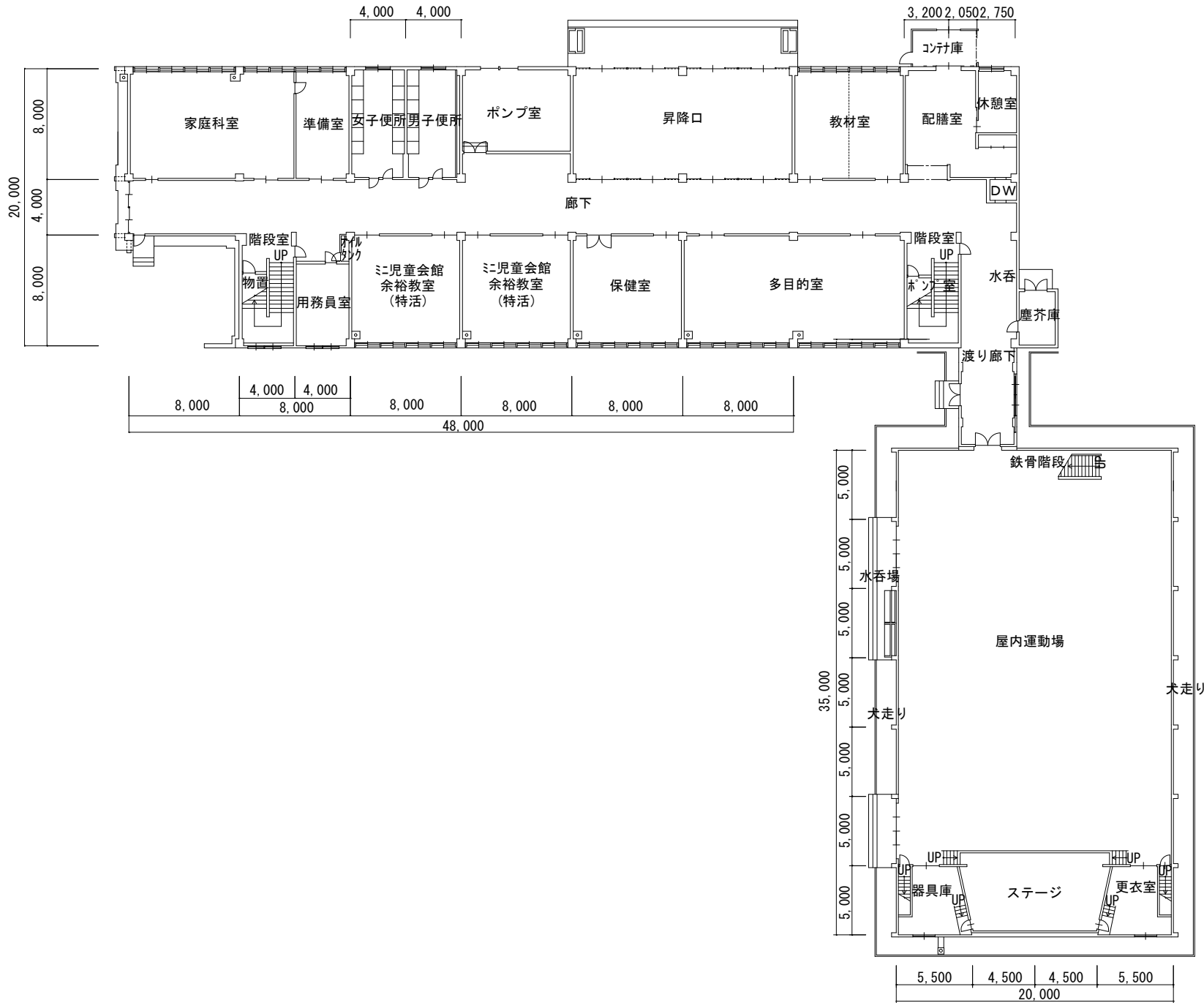
(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか 6 校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 1 2
	※ 搬出入位置を打ち合わせの上、交通整理員 (B) を配置すること。	図面名	附近見取図、配置図 (西白石小学校)	縮 尺	図 示	

電気配線要領



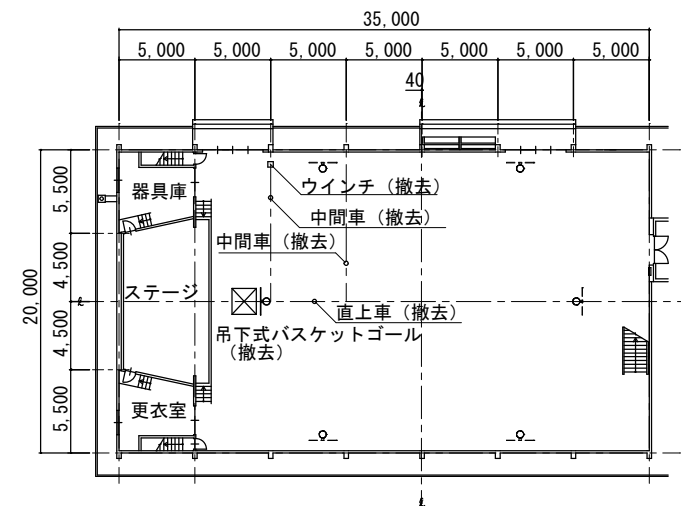
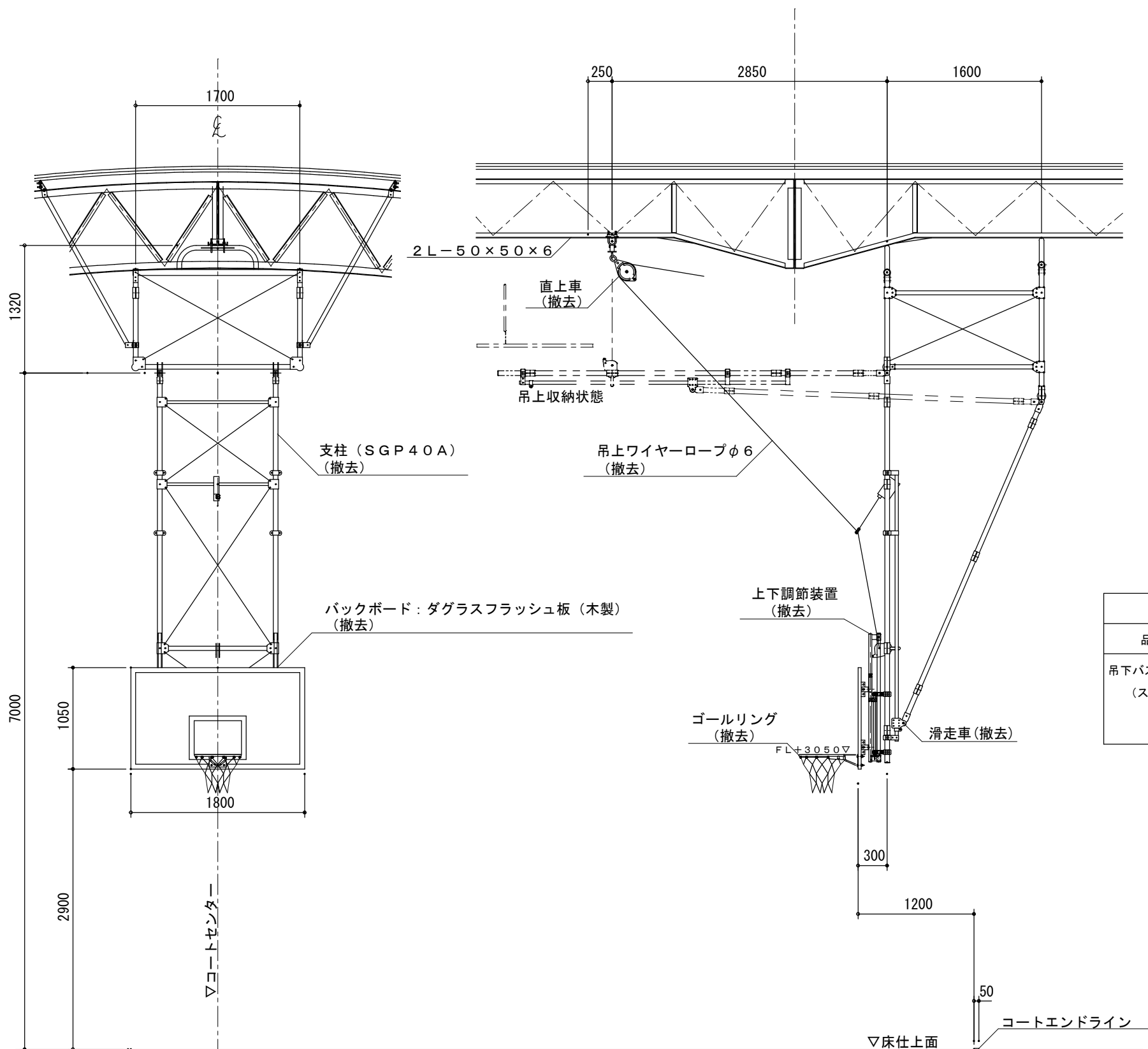
経路・位置	配線（撤去）	配線（新設）	備 考
a ～ b	IV 2.0×3 (E19)	EM-EEF 2.0-3C (E25)	
b			
b ～ c	IV 2.0×3 (E19)	EM-EEF 2.0-3C (E25)	
b ～ e		EM-EEF 2.0-3C (E25)	
c			
c ～ d		EM-EEF 2.0-3C (E25)	
e			引掛コンセント (3P20A)
d			引掛コンセント (3P20A)

※現状を確認の上、分電盤内既設ブレーカの2次側から分岐しブレーカを設けること



1 階平面図

西白石小学校



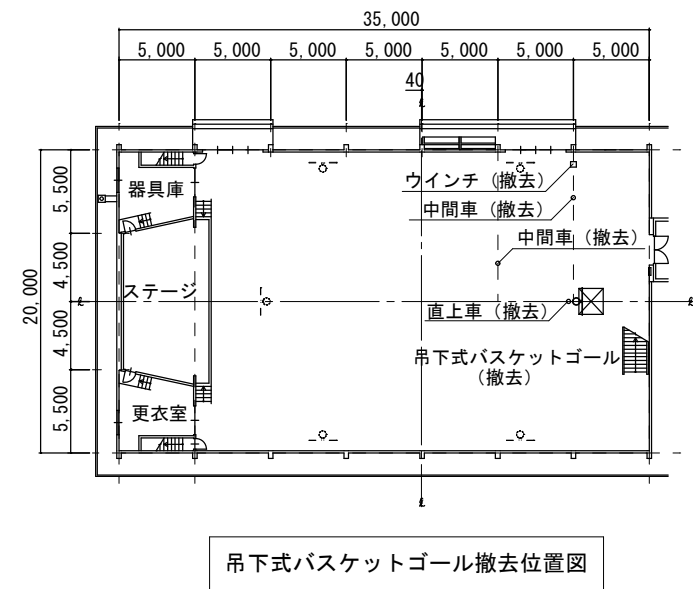
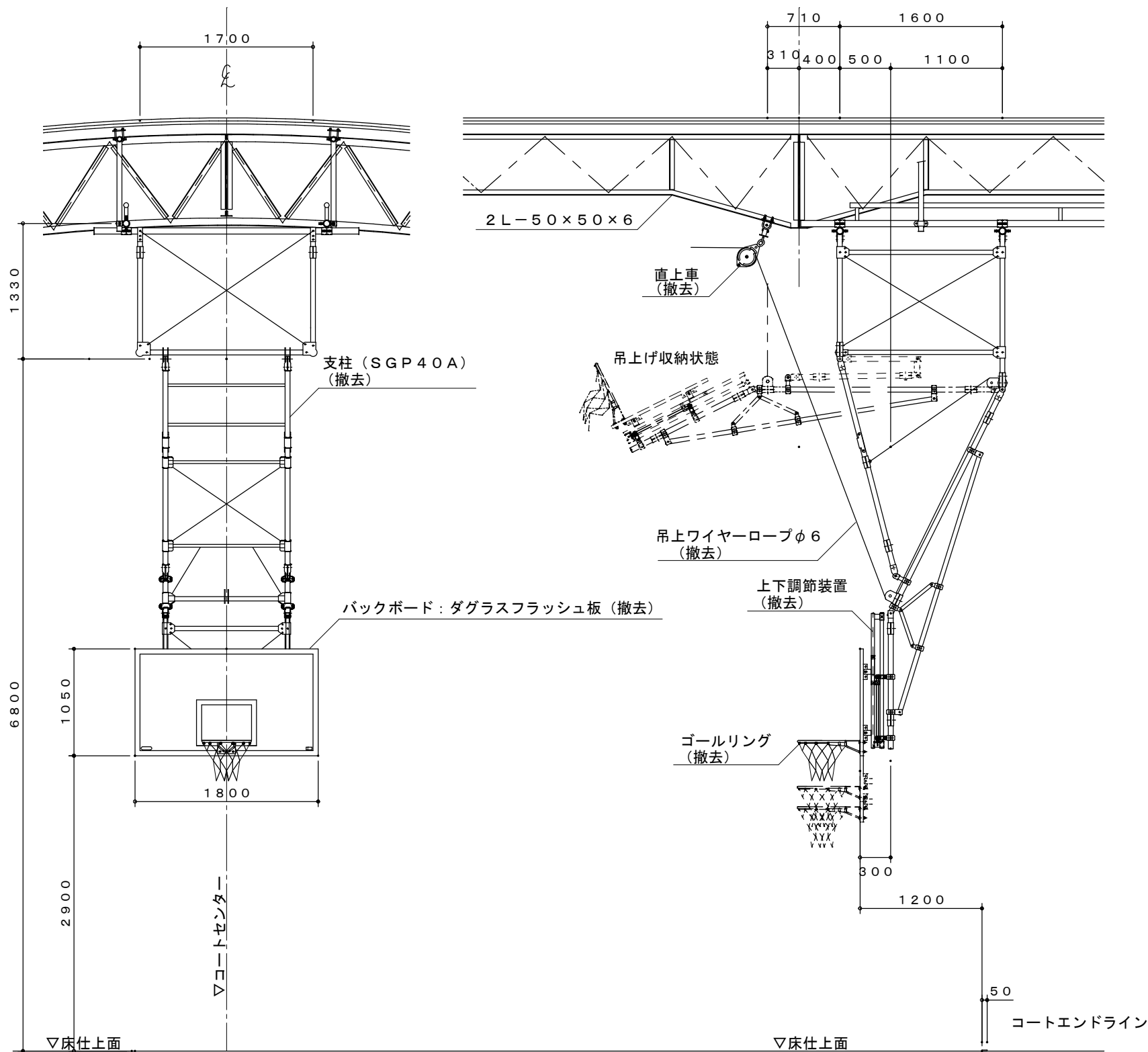
吊下式バスケットゴール撤去位置図

バスケットゴール撤去重量表				
品名	仕様	0.5対重量	数量	0.5対容積
吊下バスケットゴール (ステージ側)	バスケットゴール上枠、下枠、上下調節装置、ゴールリング	256kg	0.5対	0.30m³
	直上車、中間車、ウインチ、ワイヤー (スチール製)	76kg	0.5対	
	ダグラスフラッシュ板 (木製)	25kg	0.5対	0.10m³

※吊下式バスケットゴール全て撤去

吊下式バスケットゴール ステージ側 (撤去)

西白石小学校

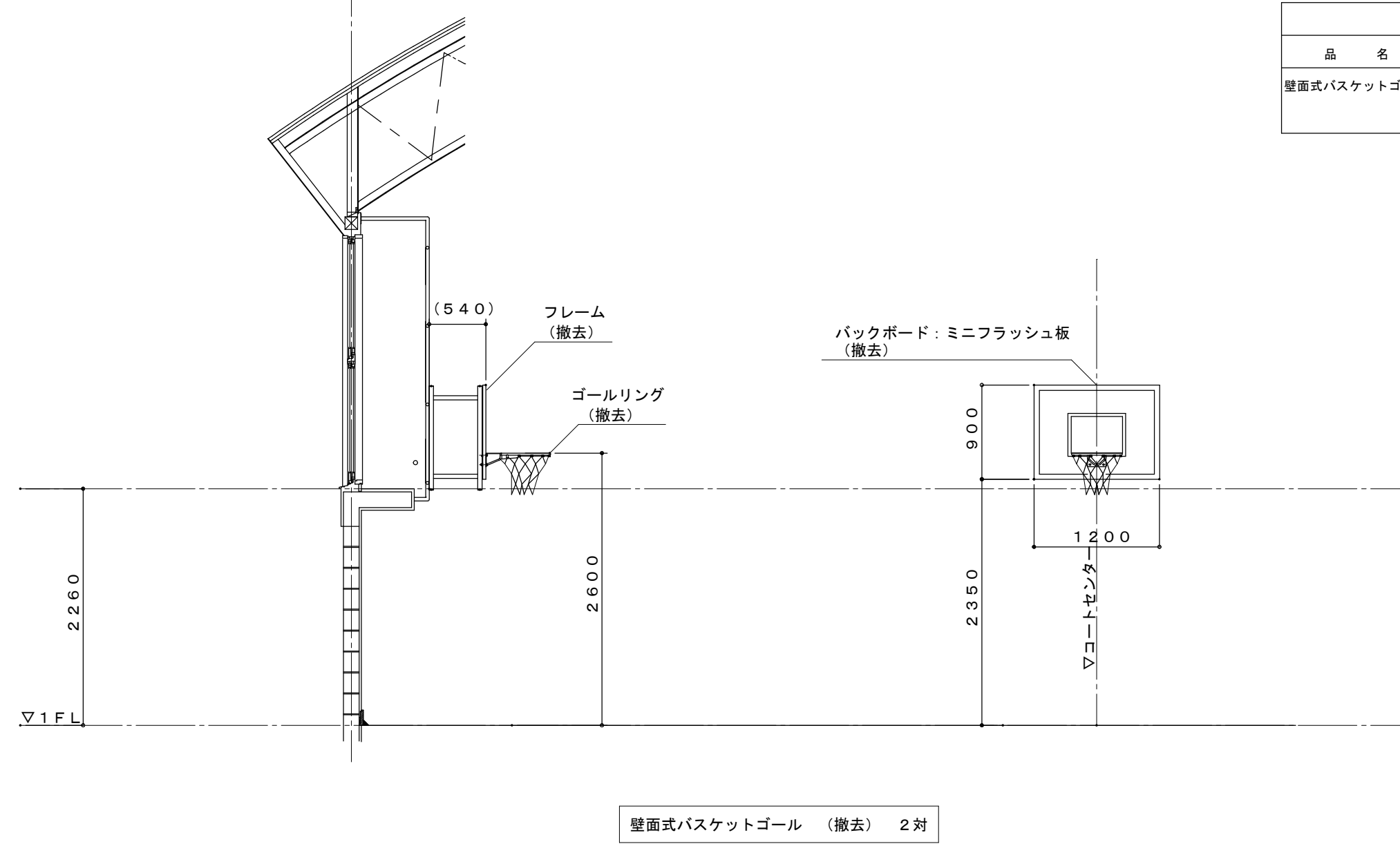


バスケットゴール撤去重量表				
品 名	仕 様	0.5対重量	数 量	0.5対容積
吊下式バスケットゴール (妻側)	バスケットゴール上枠、下枠、上下調節装置、ゴールリング	256kg	0.5対	0.30m³
	直上車、中間車、ウインチ、ワイヤー（スチール製）	76kg	0.5対	
	ダグラスフラッシュ板（木製）	25kg	0.5対	0.10m³

※吊下式バスケットゴール全て撤去

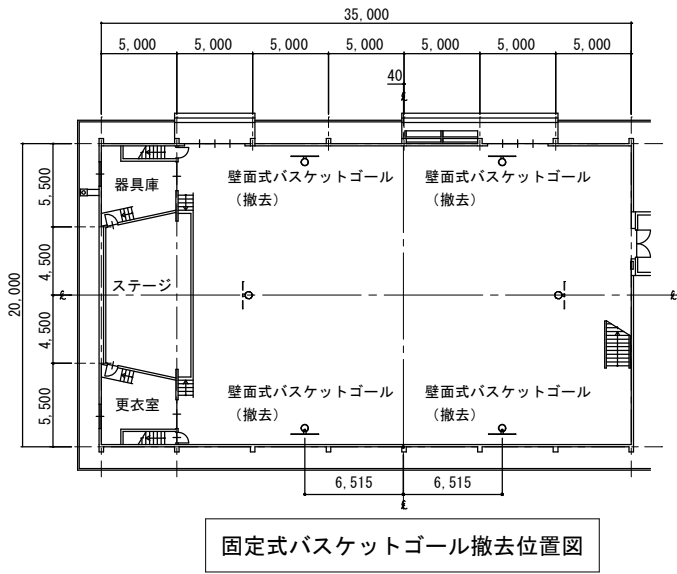
吊下式バスケットゴール 妻側 （撤去）

西白石小学校

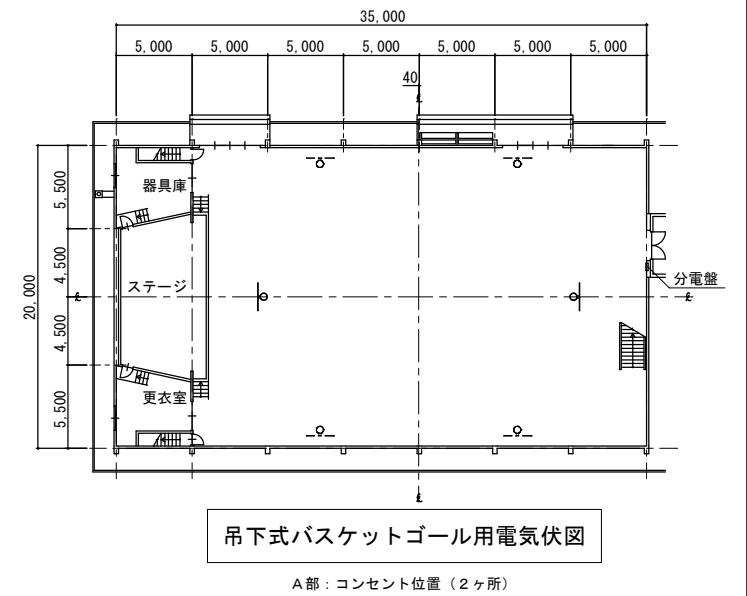
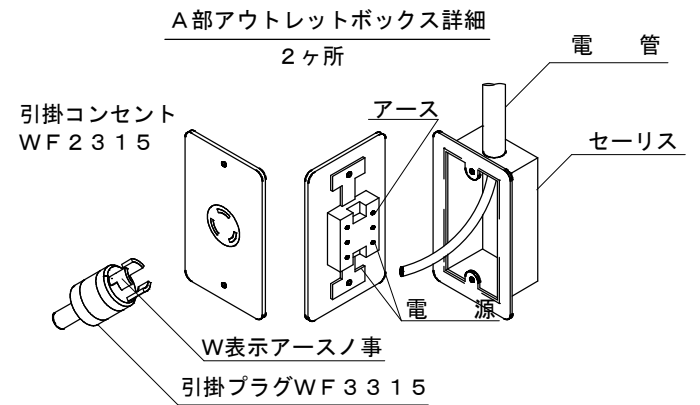
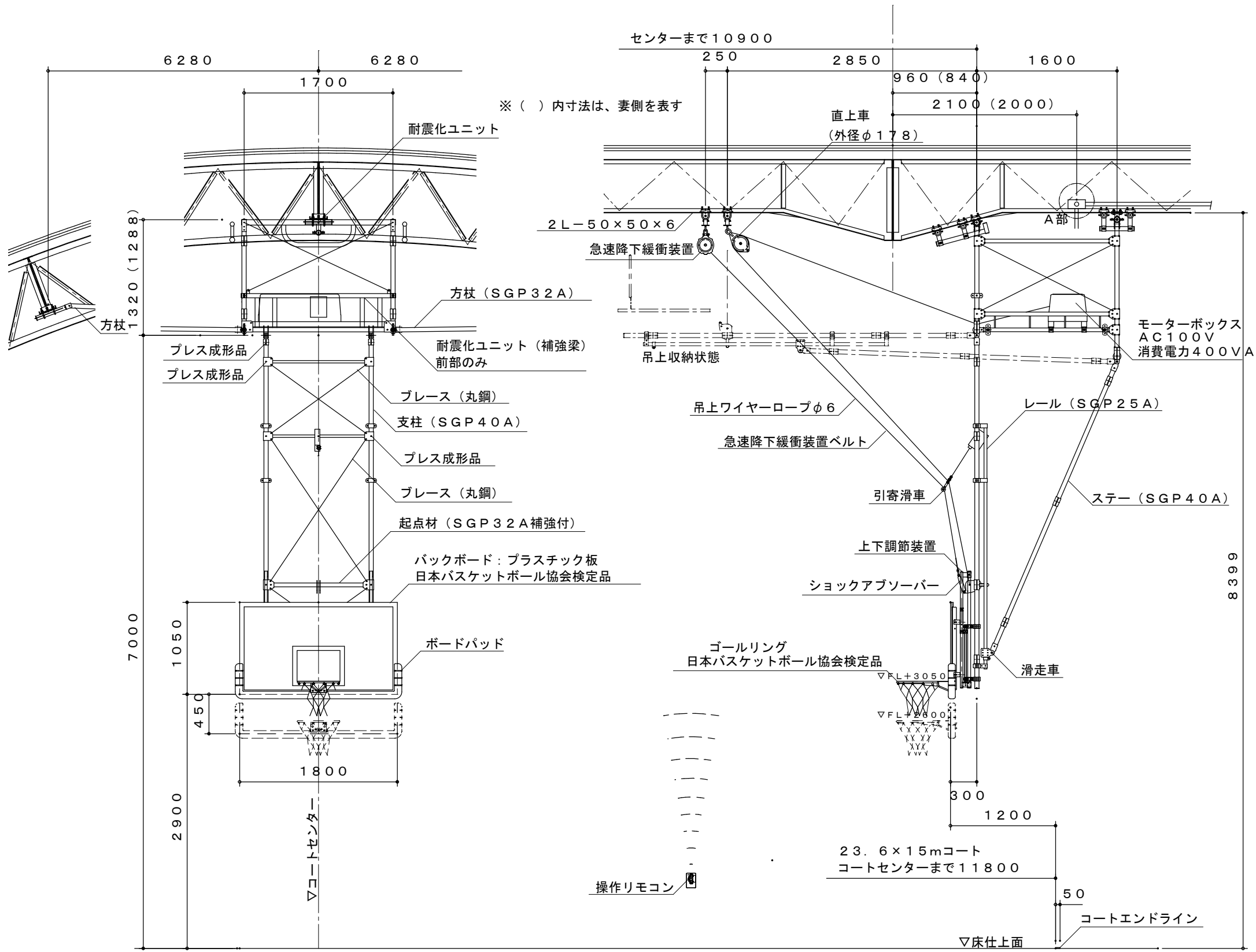


バスケットゴール撤去重量表					
品 名	仕 様	0. 5対重量	数 量	1対重量	1対容積
壁面式バスケットゴール	バスケットゴール取付枠、ゴールリング（スチール製）	3 4 k g	2 対	6 8 k g	0. 0 6m ³
	ダグラスフラッシュ板（木製）	1 7 k g	2 対	3 4 k g	0. 0 6m ³

※壁面式バスケットゴール全て撤去



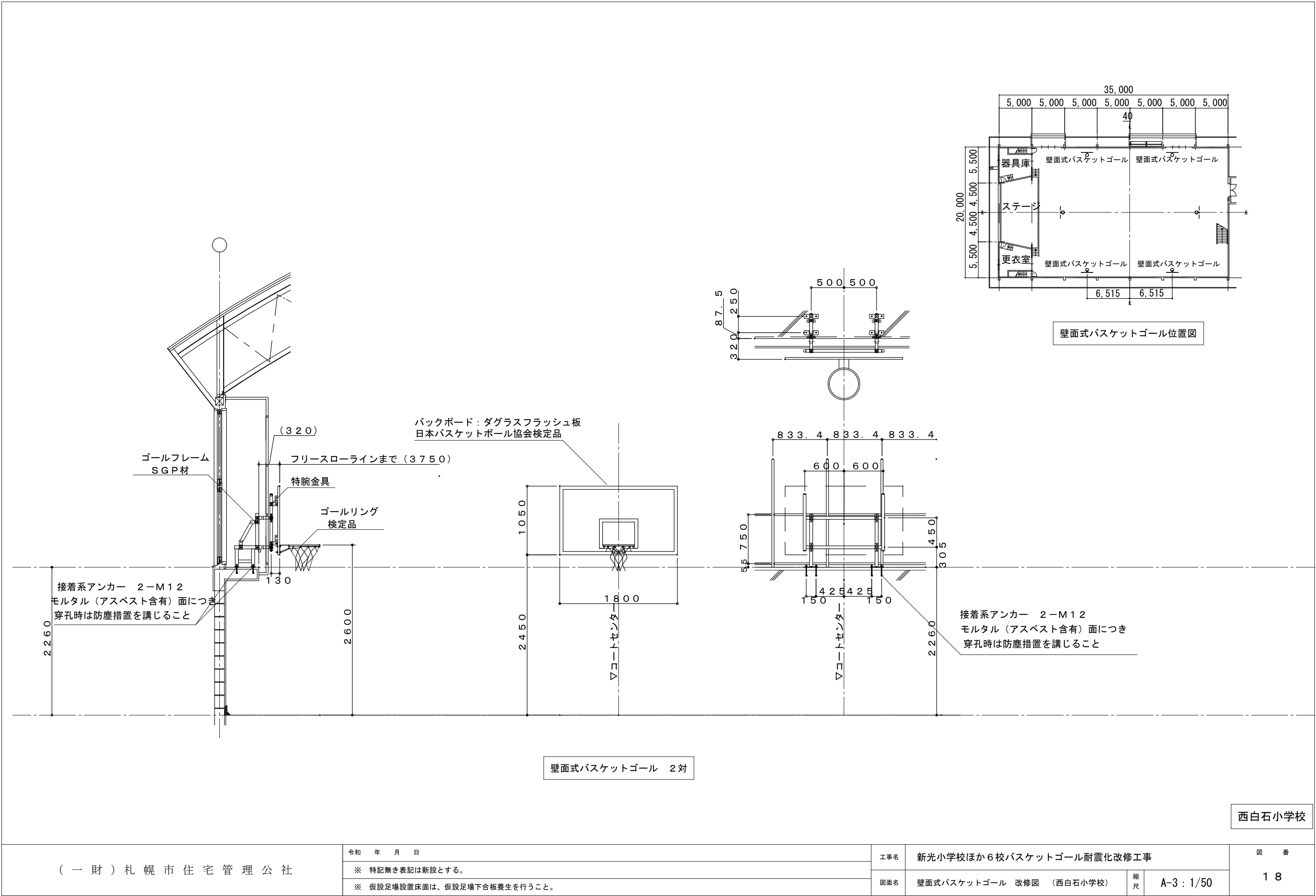
西白石小学校



吊下式バスケットゴール 1対

西白石小学校

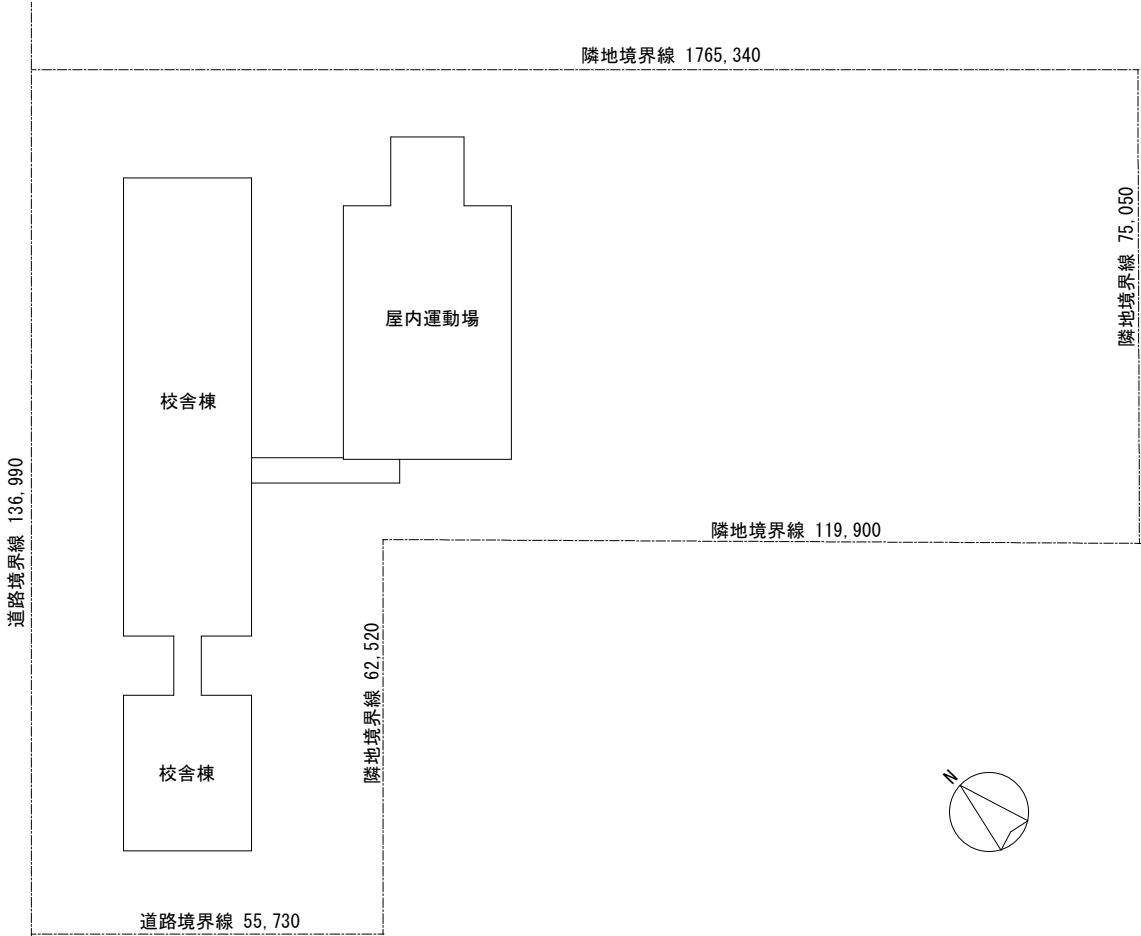
(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 1 7
	※ 特記無き表記は新設とする。	図面名	吊下式バスケットゴール 改修図 (西白石小学校)	縮尺 A-3 : 1/50		
	※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。					





西岡南小学校：札幌市豊平区西岡4条12丁目

附近見取図



配置図 S=1/600

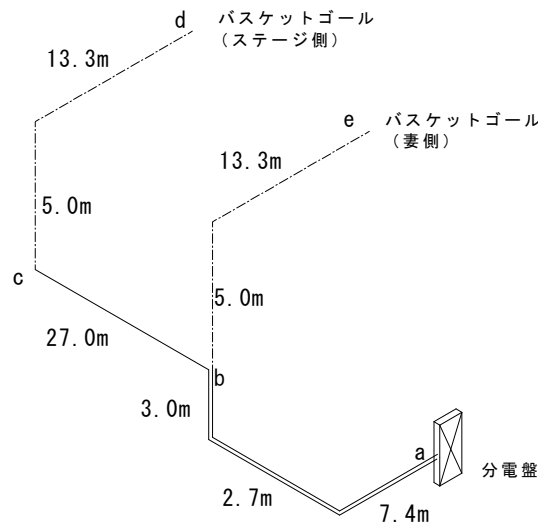
- 特記事項
- ・ 資材の搬入、搬出の際は学校及び監督職員と協議し、生徒の安全に十分注意する事。
 - ・ 工事車両の出入りの際は、適時交通誘導警備員を配置する事。駐車場についても事前に打合せすること。
 - ・ 休日（土曜日、日曜日、祝日）の作業については学校及び監督職員と充分協議する事。
 - ・ 工事工程については学校及び、監督職員と充分協議する事。
 - ・ 工事期間中のゴミ収集車、給食車の出入りについては、学校、監督職員と協議し、安全に充分留意する事。
 - ・ 仮設工事によって撤去した物は現状復旧する事。
 - ・ 既存施設に破損、汚損を生じさせた場合は現況に復旧する事。
 - ・ 工事によりグラウンド・芝生面を損傷させた場合は、責任を持って修復すること。

西岡南小学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 1 9
	※ 搬出入位置を打ち合わせの上、交通整理員 (B)を配置すること。	図面名	附近見取図、配置図 (西岡南小学校)	縮尺	図示	

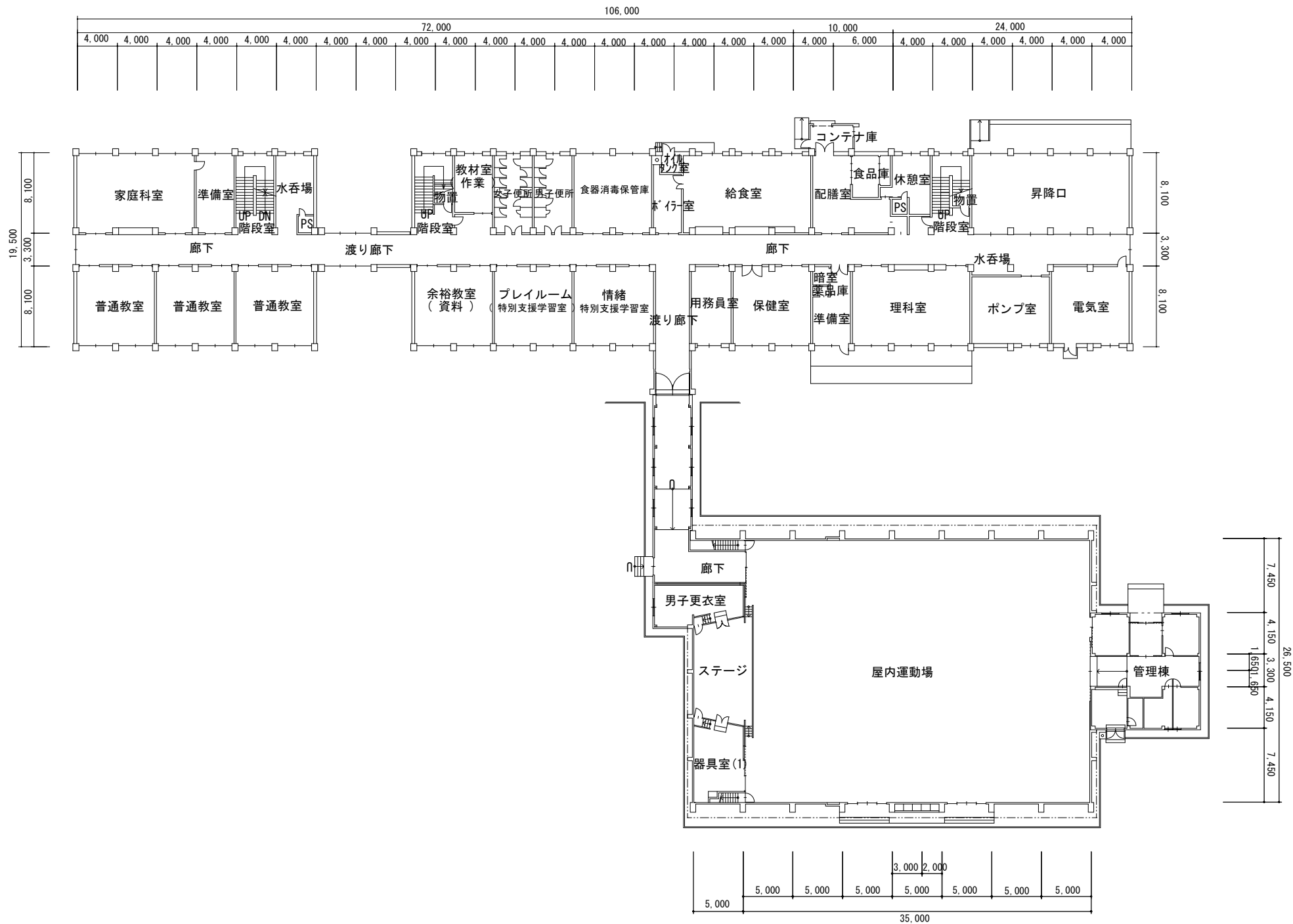
電気配線要領

—— 既設撤去及び新設長さを示す。
----- 新設長さを示す。



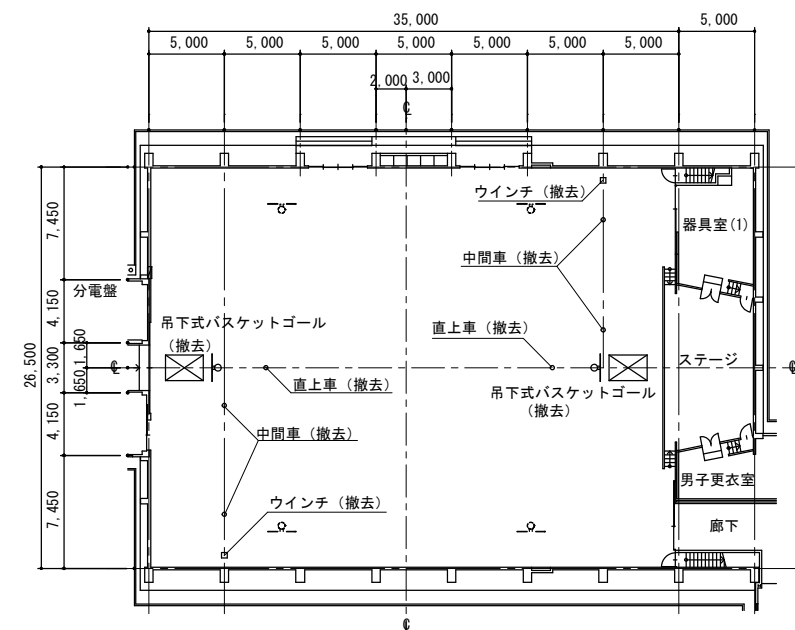
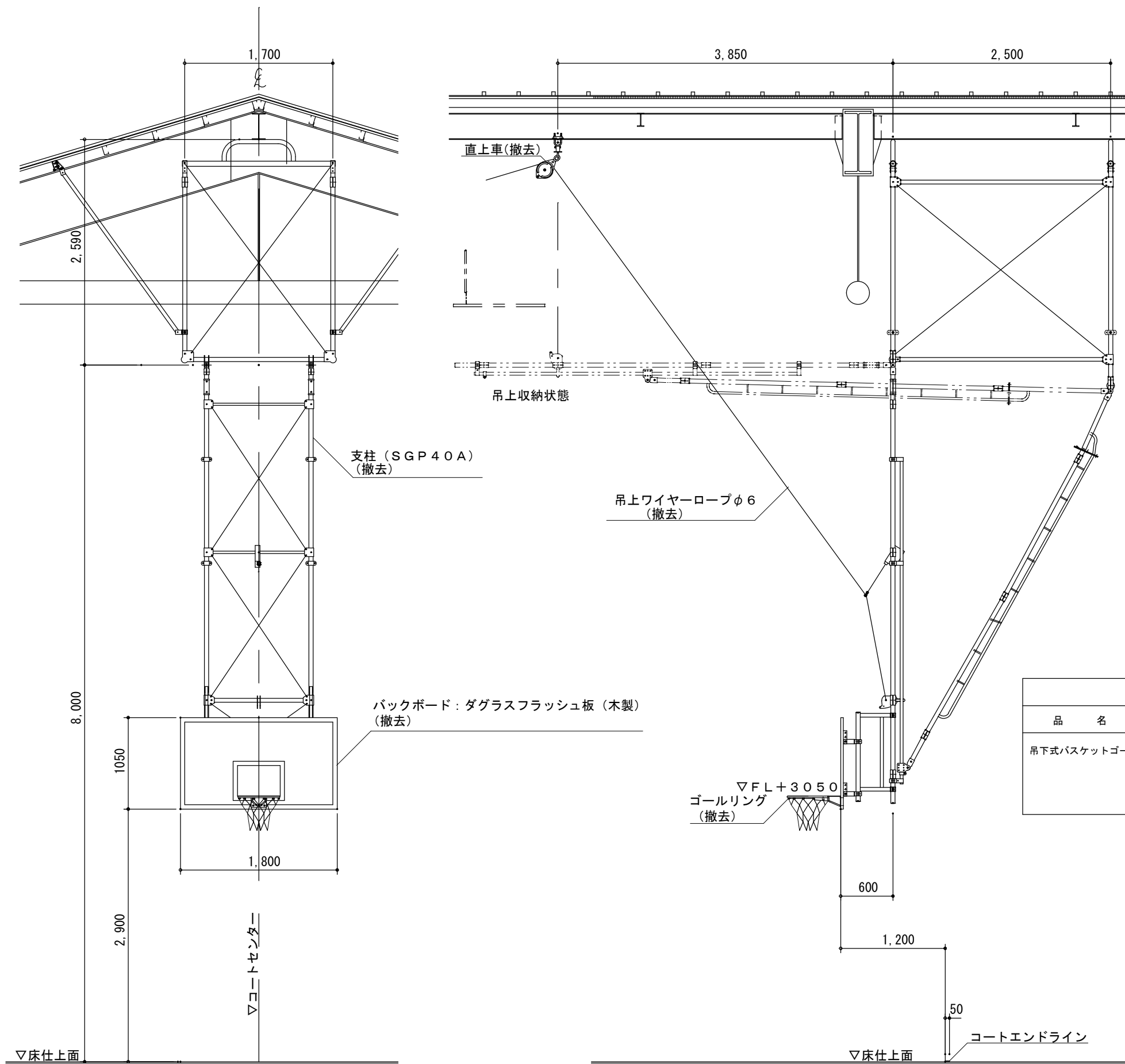
経路・位置	配線（撤去）	配線（新設）	備 考
a ～ b	IV 2.0×3 (E19)	EM-EEF 2.0-3C (E25)	
b			
b ～ c	IV 2.0×3 (E19)	EM-EEF 2.0-3C (E25)	
b ～ e		EM-EEF 2.0-3C (E25)	
c			
c ～ d		EM-EEF 2.0-3C (E25)	
e			引掛コンセント (3P20A)
d			引掛コンセント (3P20A)

※現状を確認の上、分電盤内既設ブレーカの2次側から分岐しブレーカを設けること



1 階平面図

西岡南小学校



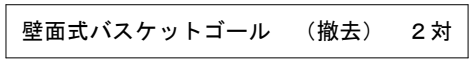
吊下式バスケットゴール撤去位置図

バスケットゴール撤去重量表					
品 名	仕 様	0.5対重量	数 量	1対重量	1対容積
吊下式バスケットゴール	バスケットゴール上枠、下枠、ゴールリング	290kg	1 対	580kg	0.64m³
	直上車、ウインチ、ワイヤー (スチール製)	65kg	1 対	130kg	
	ダグラスフラッシュ板 (木製)	25kg	1 対	50kg	0.10m³

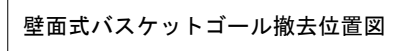
※吊下式バスケットゴール全て撤去

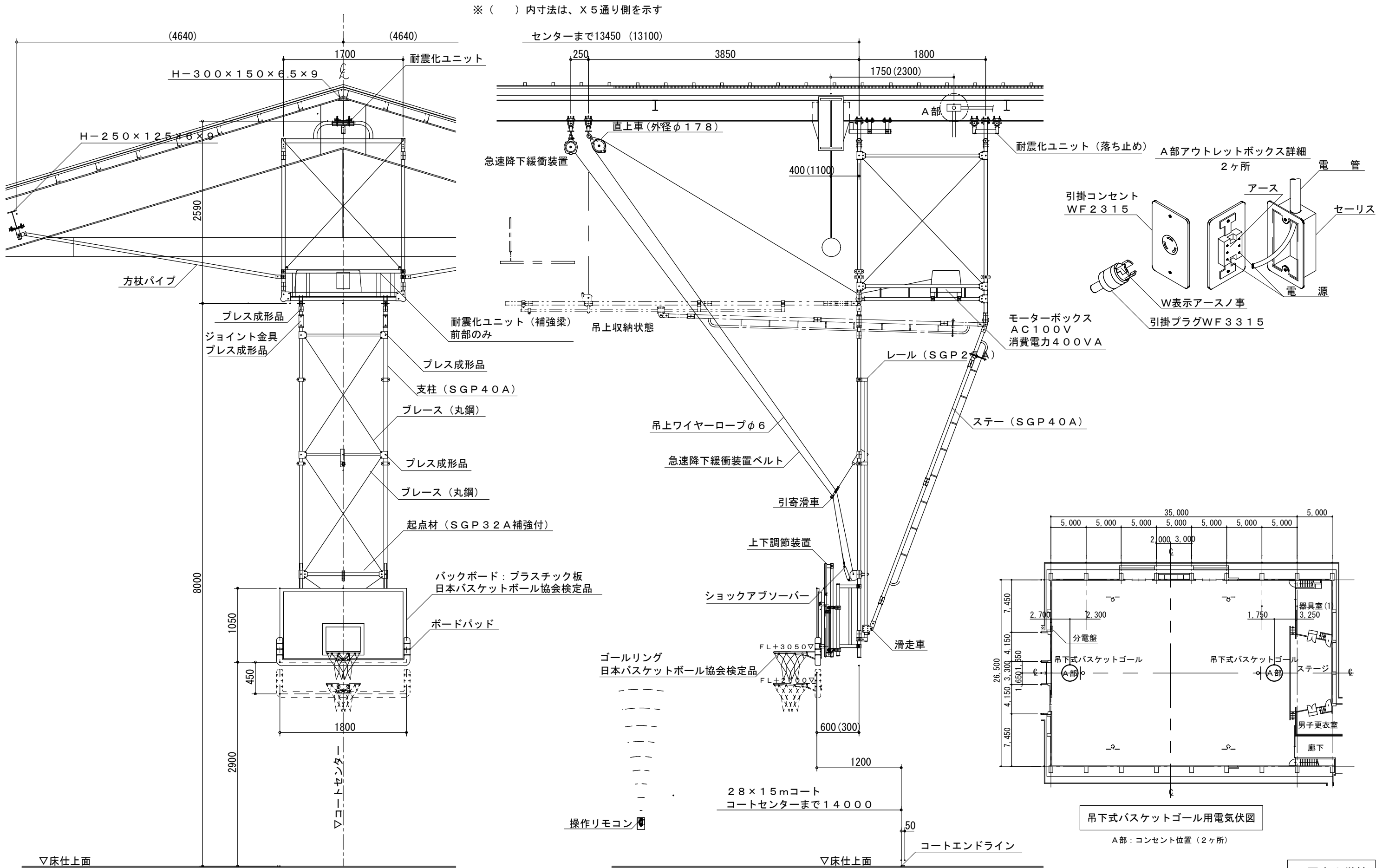
吊下式バスケットゴール (撤去) 2対

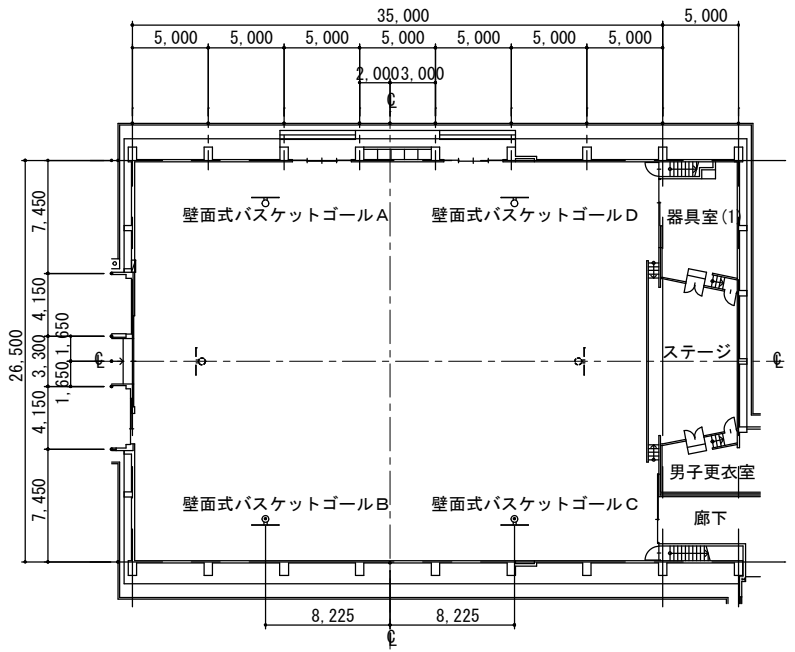
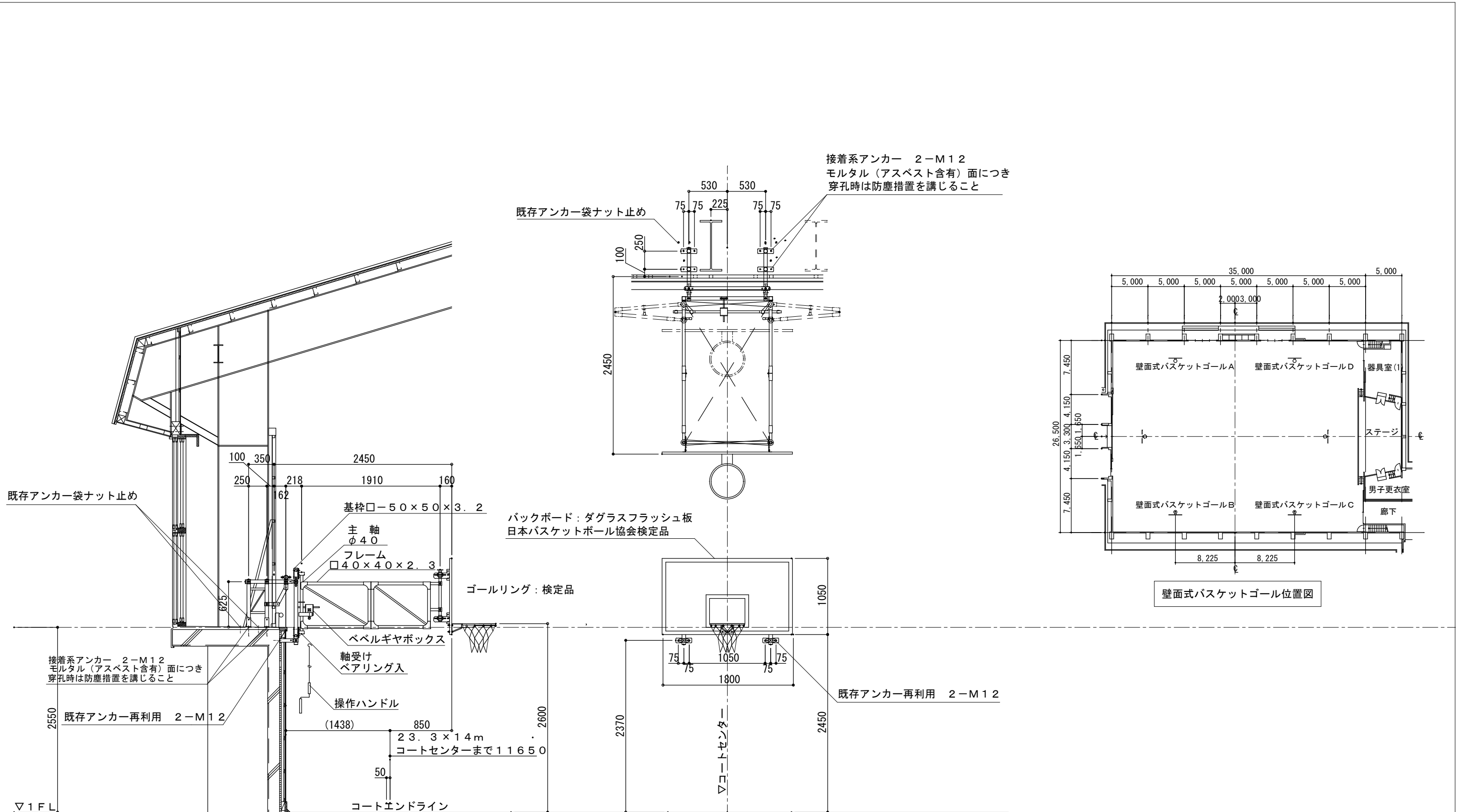
西岡南小学校



※壁面式バスケットゴール全て撤去
※既存アンカーボルト24本補修







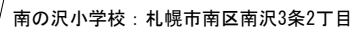
壁面式バスケットゴール位置図

壁面式バスケットゴール 2対

※壁面解体復旧(下地材共): 既存有孔シナ合板t6.0(寒冷紗裏張り)3枚撤去、木下地撤去 有孔シナ合板t5.5(寒冷紗裏張り)新設、EP-G塗装、木下地新設

西岡南小学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか 6 校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 2 4
	※ 特記無き表記は新設とする。	図面名	壁面式バスケットゴール 改修図 (西岡南小学校)	縮 尺	A-3 : 1/50	
	※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。					

[illegible]

特記事項

- ・資材の搬入、搬出の際は学校及び監督職員と協議し、生徒の安全に十分注意する事。
- ・工事車両の出入りの際は、通学交通誘導警備員を配置する事。駐車場についても事前に打合せすること。
- ・休日（土曜日、日曜日、祝日）の作業については学校及び監督職員と充分協議する事。
- ・工事工程については学校及び、監督職員と充分協議する事。
- ・工事期間中のゴミ収集車、給食車の出入りについては、学校、監督職員と協議し、安全に充分留意する事。
- ・仮設工事によって撤去された物は現状復旧する事。
- ・既存施設に破壊、汚損を生じさせた場合は現況に復旧する事。
- ・工事に伴うグラウンド・芝生面を損傷させた場合は、責任を持って修復すること。

(一財)札幌市住宅管理公社

令和 年 月 日

※ 搬出入位置を打ち合わせの上、交通整理員（B）を配置すること。

工事名

新光小学校ほか 6校バスケットゴール耐震化改修工事

図面名

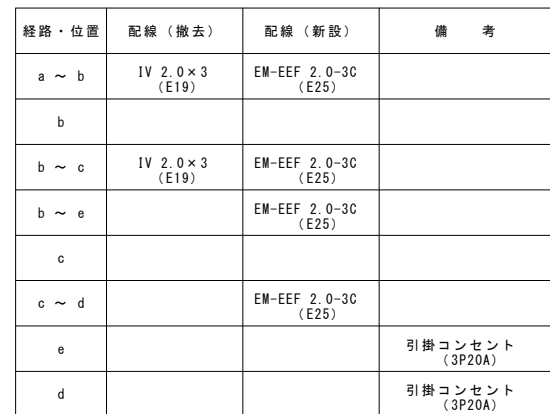
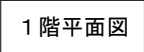
附近見取図、配置図 (南の沢小学校)

縮
日

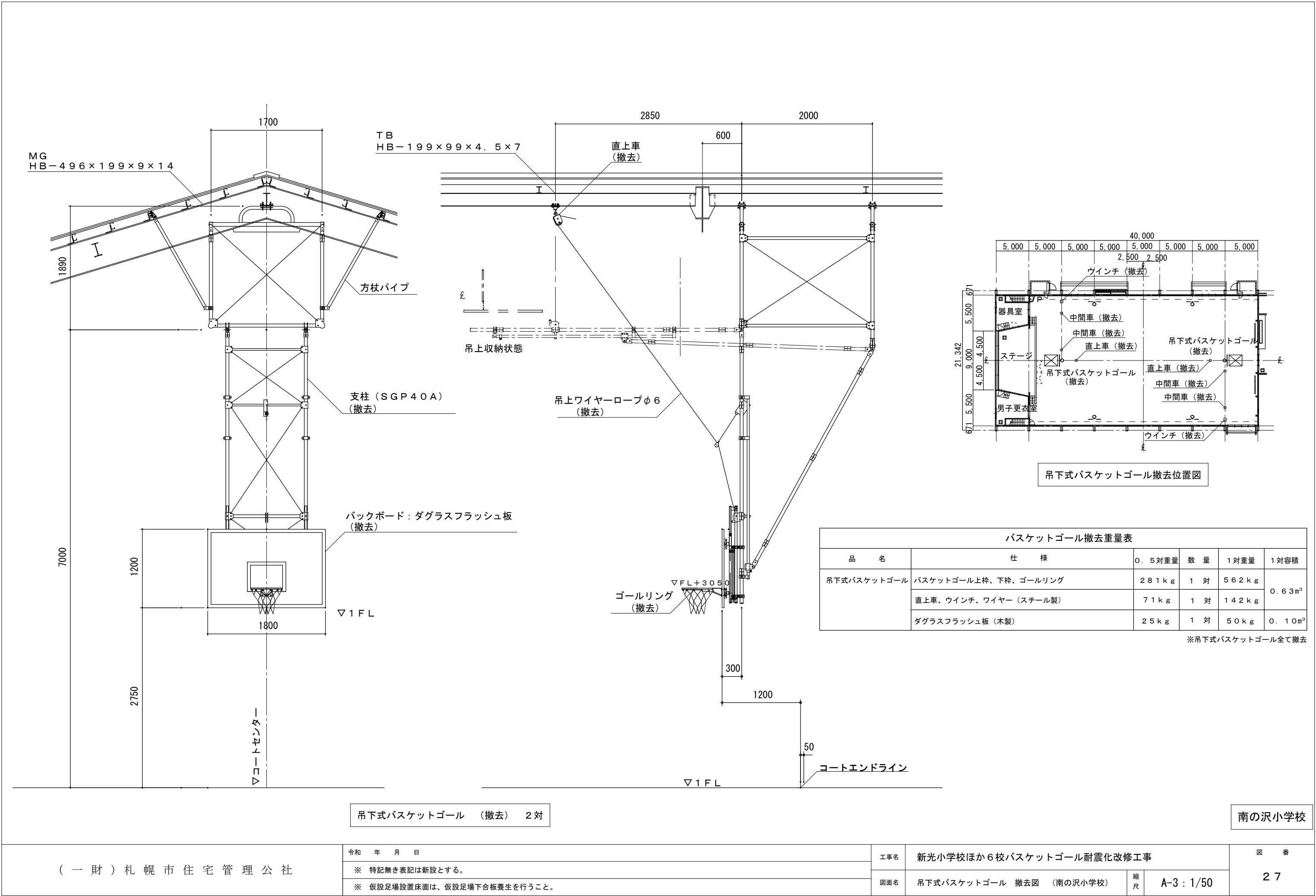
图示

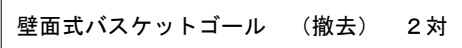
図 番

2 5

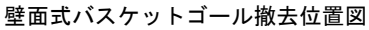


南の沢小学校



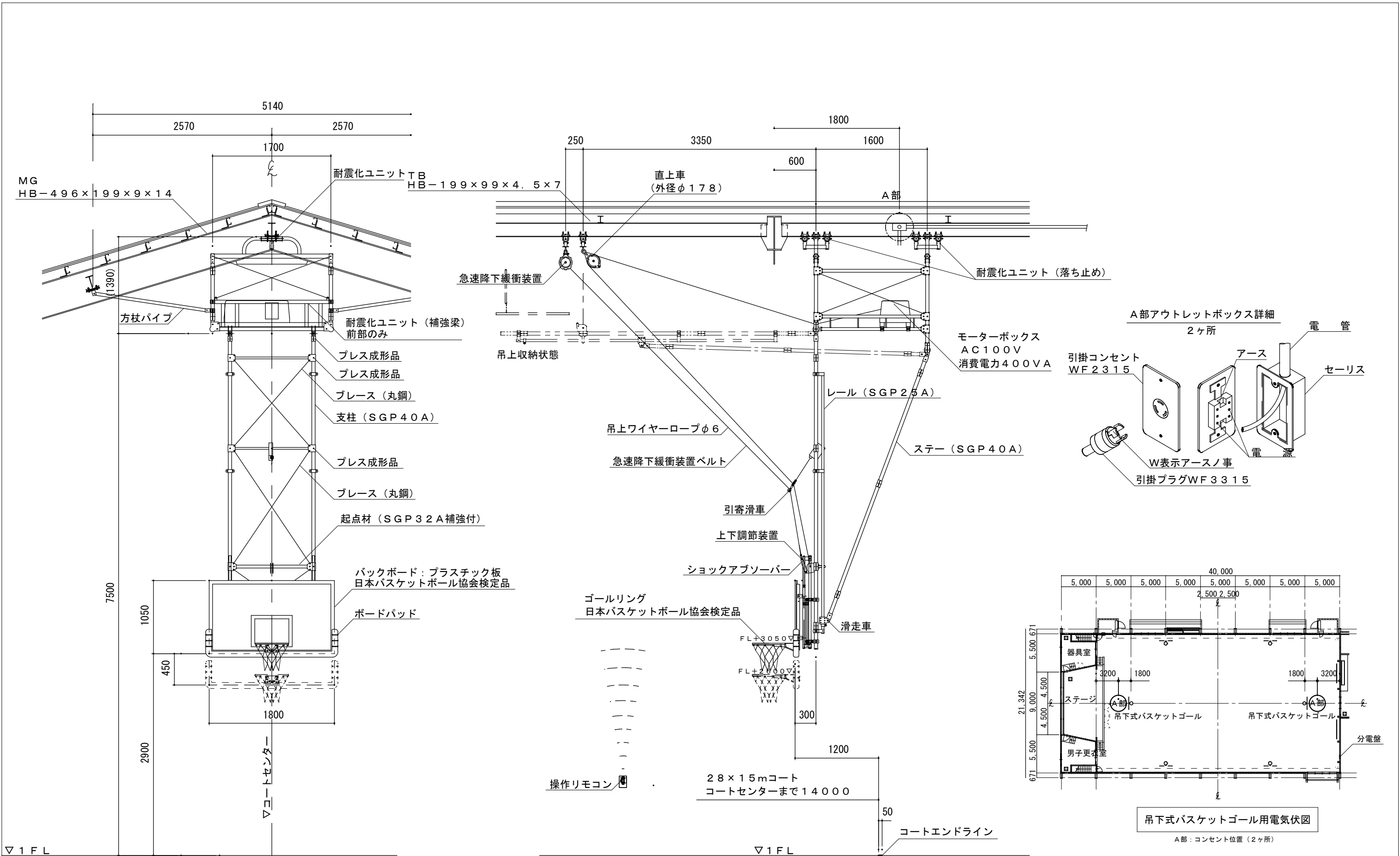


※壁面式バスケットゴール全て撤去



南の沢小学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 2 8
	※ 特記無き表記は新設とする。	図面名	壁面式バスケットゴール 撤去図 (南の沢小学校)	縮尺	A-3 : 1/50	
	※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。					

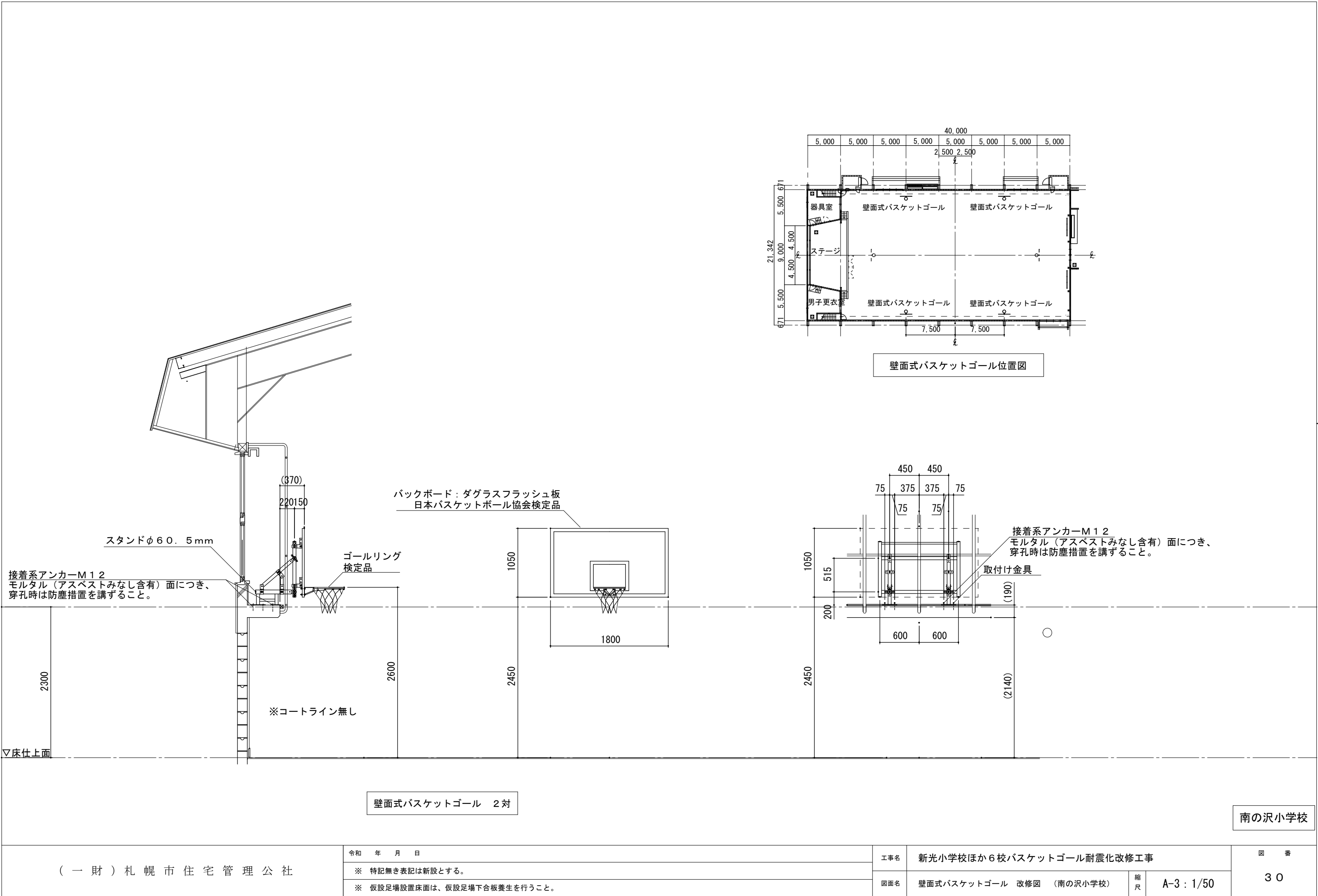


吊下式バスケットゴール 1対

吊下式バスケットゴール用電気伏図
A部: コンセント位置 (2ヶ所)

南の沢小学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 2 9
	※ 特記無き表記は新設とする。	図面名	吊下式バスケットゴール 改修図 (南の沢小学校)	縮尺 A-3 : 1/50		
	※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。					



壁面式バスケットゴール 2対

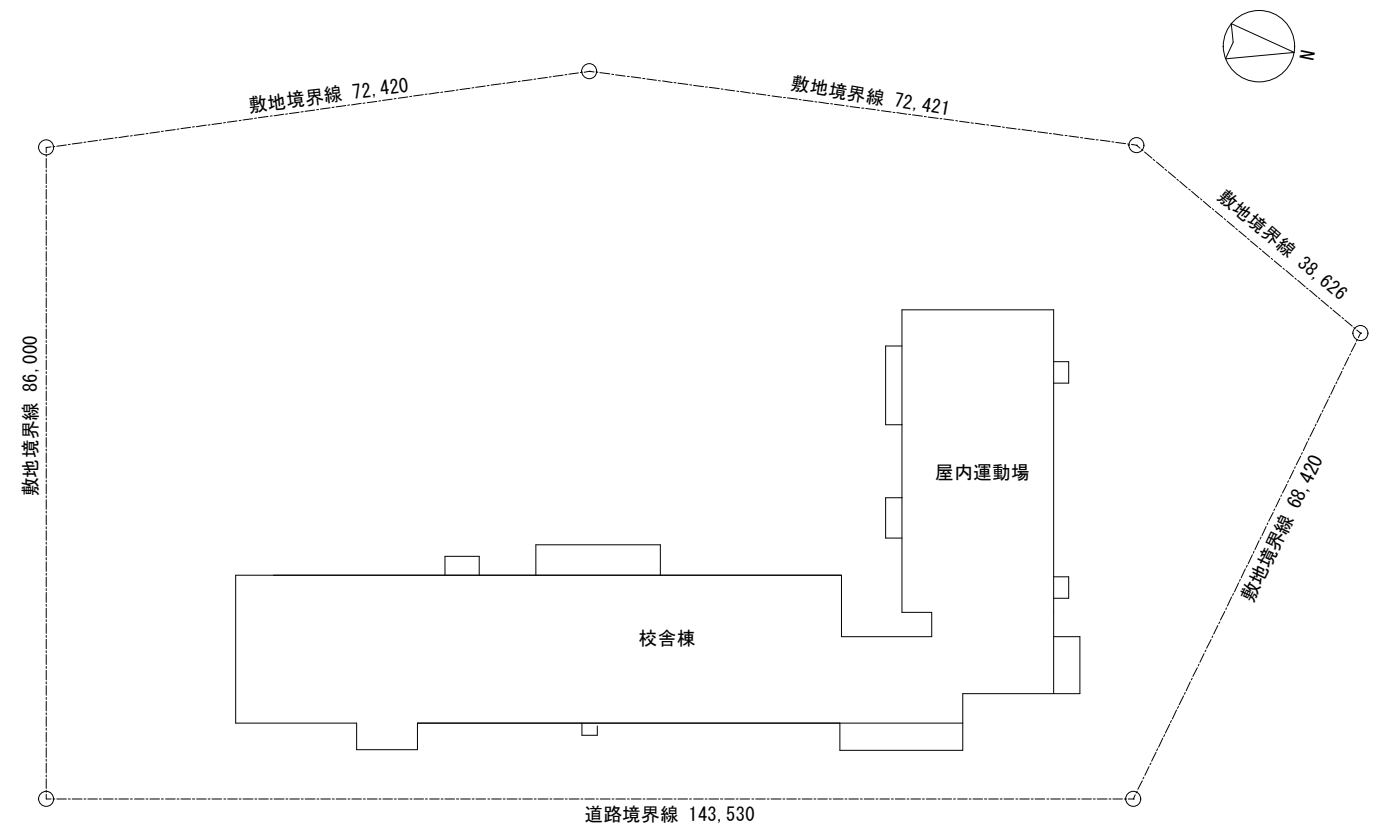
壁面式バスケットゴール位置図

南の沢小学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか 6 校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 3 0
	※ 特記無き表記は新設とする。	図面名	壁面式バスケットゴール 改修図 (南の沢小学校)	縮尺 A-3 : 1/50		
	※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。					



附近見取図

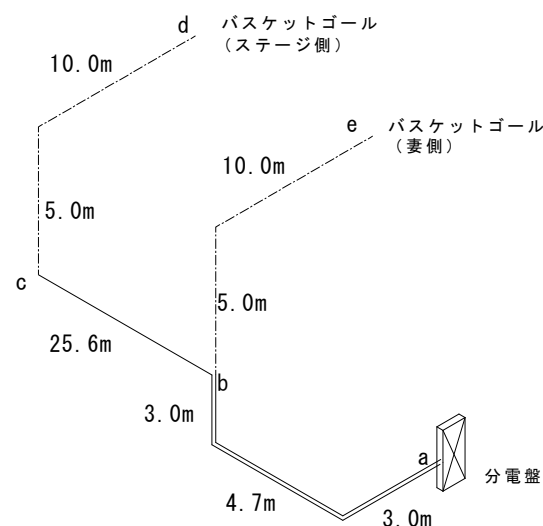


- 特記事項
- ・資材の搬入、搬出の際は学校及び監督職員と協議し、生徒の安全に十分注意する事。
 - ・工事車両の出入りの際は、適時交通誘導警備員を配置する事。駐車場についても事前打合せすること。
 - ・休日（土曜日、日曜日、祝日）の作業については学校及び監督職員と充分協議する事。
 - ・工事工程については学校及び、監督職員と充分協議する事。
 - ・工事期間中のゴミ収集車、給食車の出入りについては、学校、監督職員と協議し、安全に充分留意する事。
 - ・仮設工事によって撤去した物は現状復帰する事。
 - ・既存施設に破損、汚損を生じさせた場合は現状に復帰する事。
 - ・工事によりグラウンド・芝生面を損傷させた場合は、責任を持って修復すること。

電氣配線要領

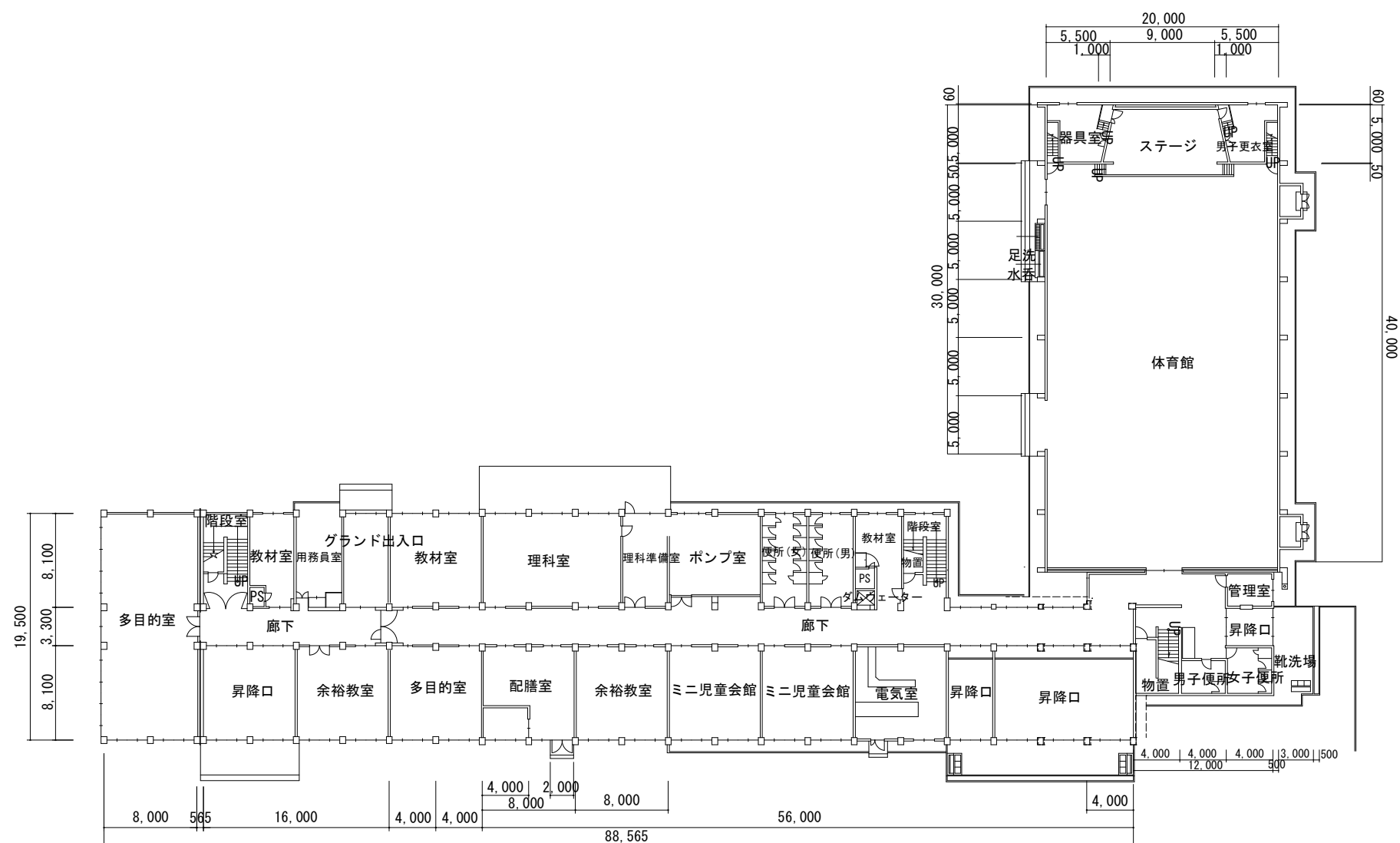
既設撤去及び新設長さを示す。

新設長さを示す。



経路・位置	配線（撤去）	配線（新設）	備考
a ~ b	IV 2.0×3 (E19)	EM-EEF 2.0-3C (E25)	
b			
b ~ c	IV 2.0×3 (E19)	EM-EEF 2.0-3C (E25)	
b ~ e		EM-EEF 2.0-3C (E25)	
c			
c ~ d		EM-EEF 2.0-3C (E25)	
e			引掛コンセント (3P20A)
d			引掛コンセント (3P20A)

※現状を確認の上、分電盤内既設ブレーカの2次側から分岐しブレーカを設けること



3 階平面図

八軒西小学校

(一財)札幌市住宅管理公社

令和 年 月 日

工事名

新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事

图面名

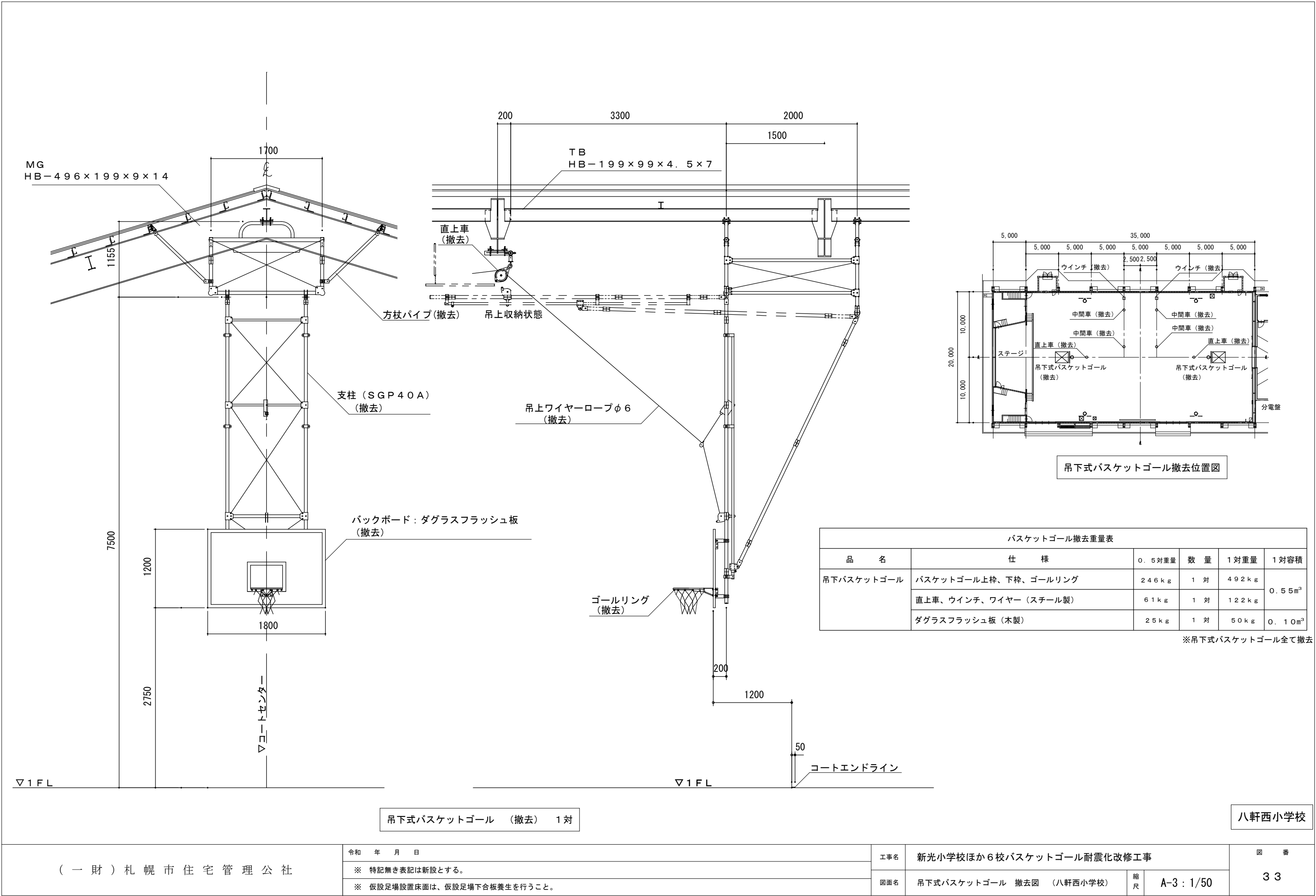
1階平面図 (八軒西小学校)

縮尺

A-3 : 1/500

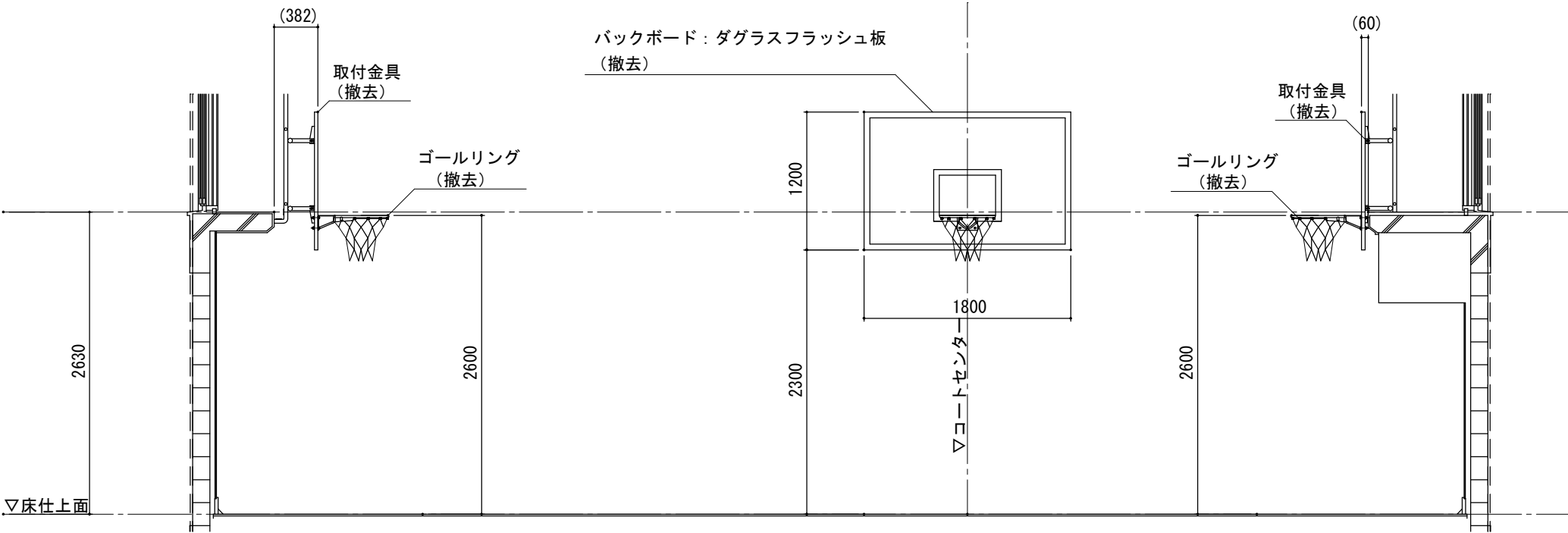
圖 番

3 2

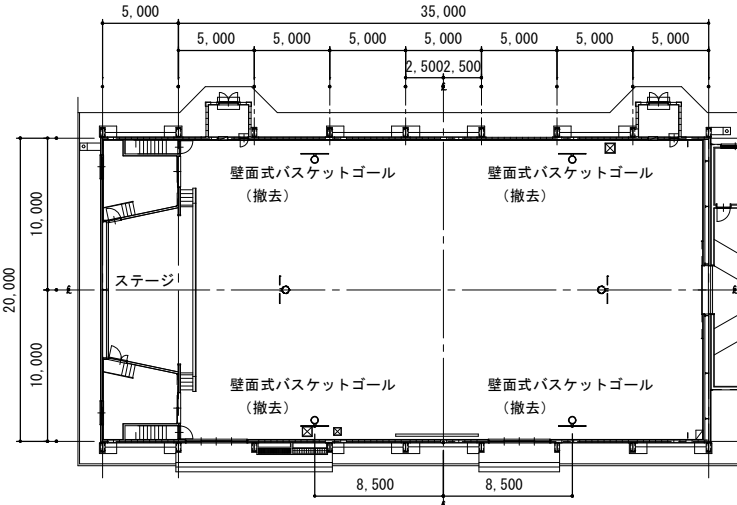


バスケットゴール撤去重量表					
品 名	仕 様	0. 5対重量	数 量	1対重量	1対容積
壁面式バスケットゴール	バスケットゴール取付枠、ゴールリング（スチール製）	3 0 k g	2 対	6 0 k g	0. 0 6 m³
	ダグラスフラッシュ板（木製）	2 5 k g	2 対	5 0 k g	0. 1 0 m³

※壁面式バスケットゴール全て撤去



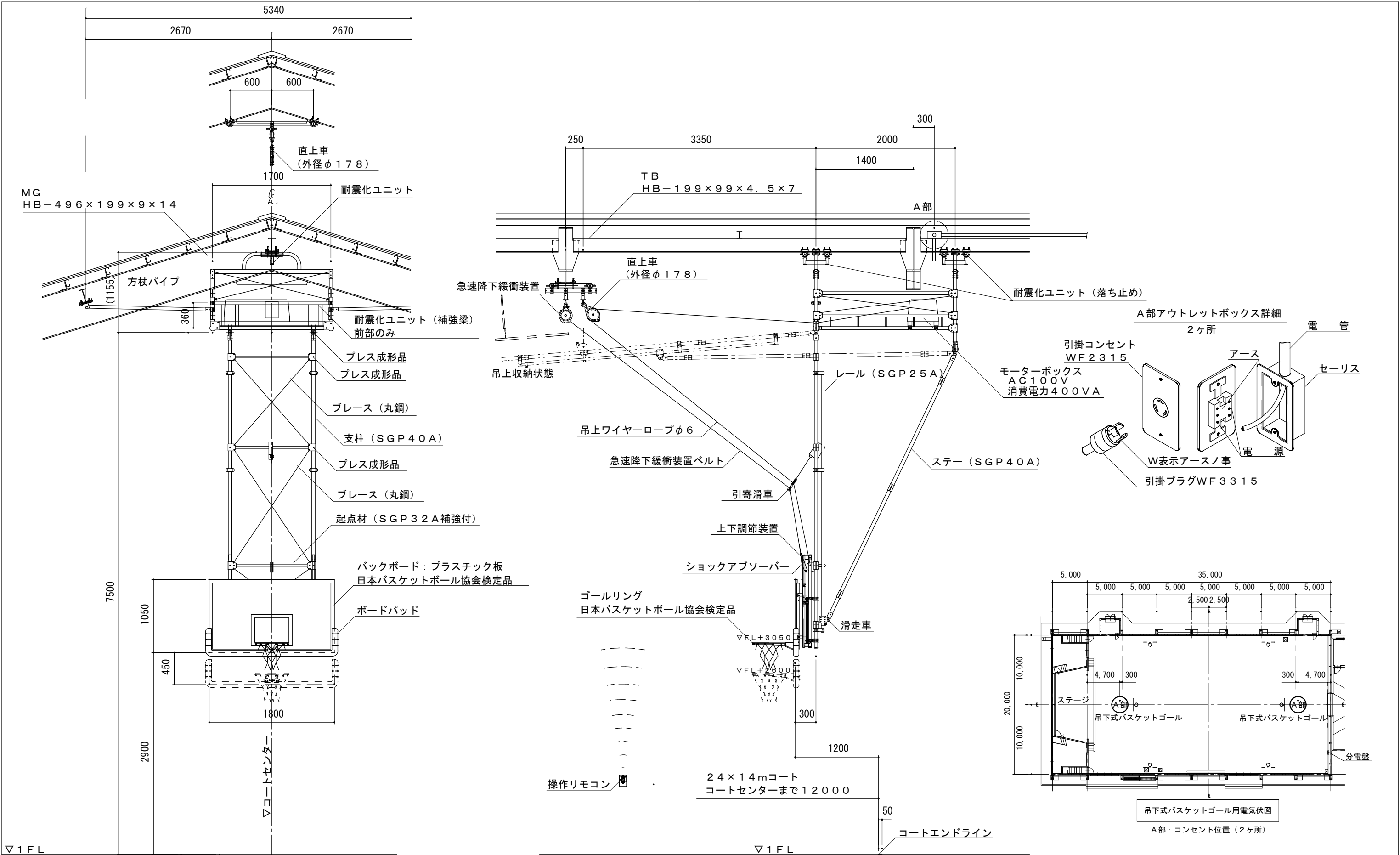
壁面式バスケットゴール （撤去） 2 対



壁面式バスケットゴール撤去位置図

八軒西小学校

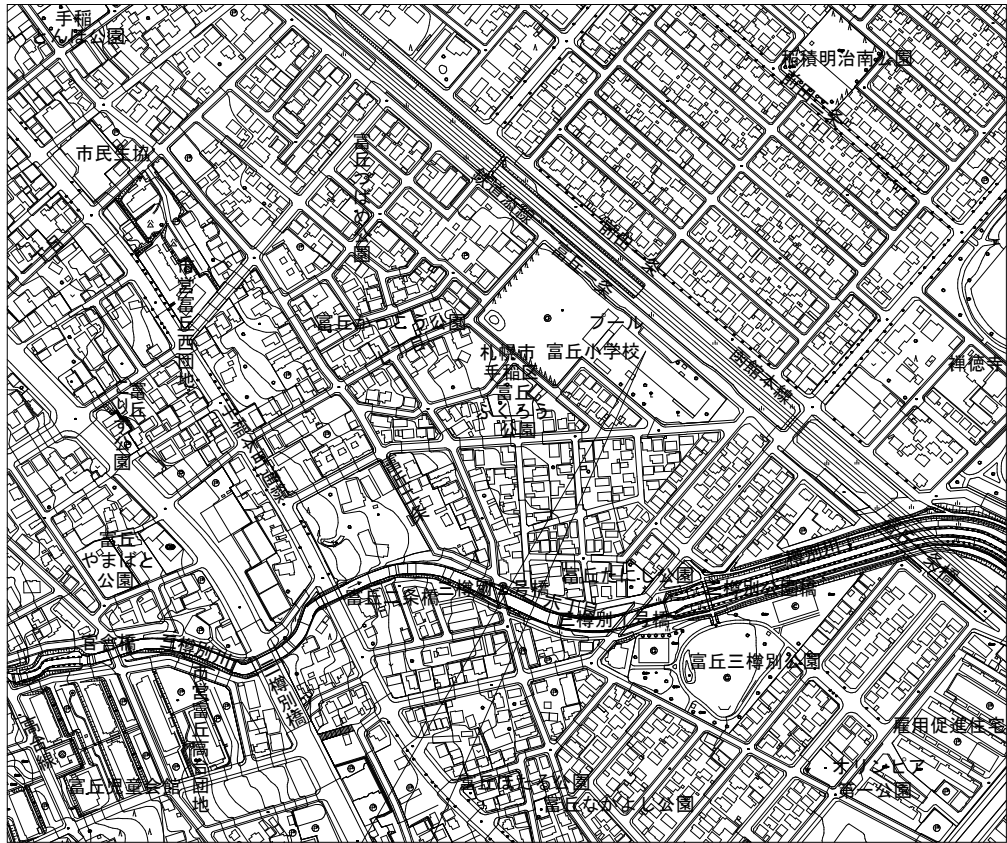
(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日		工事名		新光小学校ほか 6 校バスケットゴール耐震化改修工事		図 番 3 4
	※ 特記無き表記は新設とする。		図面名	縮 尺	A-3 : 1/50		
	※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。						
			壁面式バスケットゴール 撤去図 (八軒西小学校)				



吊下式バスケットゴール 1対

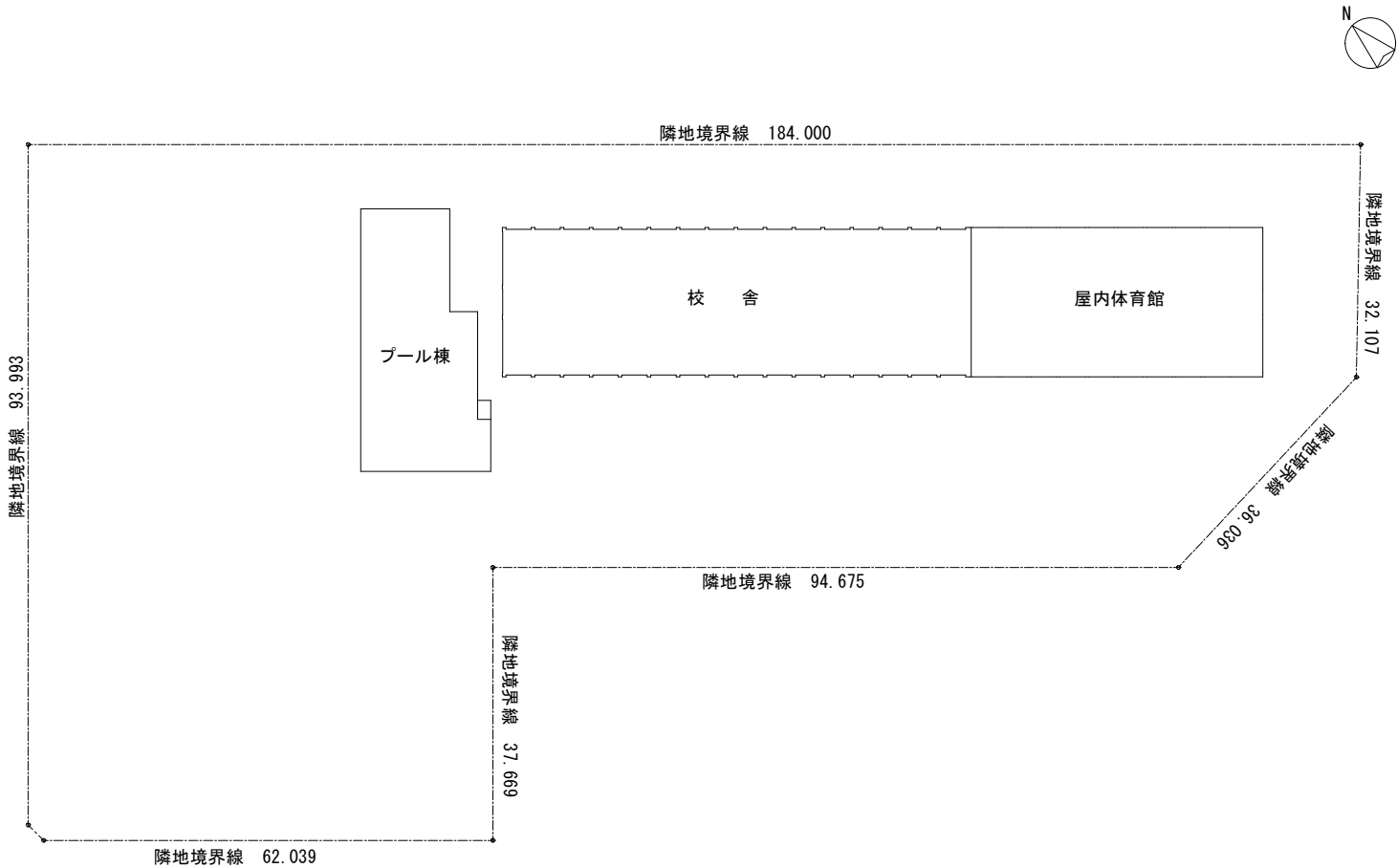
八軒西小学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか 6 校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 3 5
	※ 特記無き表記は新設とする。	図面名	吊下式バスケットゴール 改修図 (八軒西小学校)	縮尺 A-3 : 1/50		
	※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。					



富丘小学校：札幌市手稲区富丘1条6丁目

附近見取図

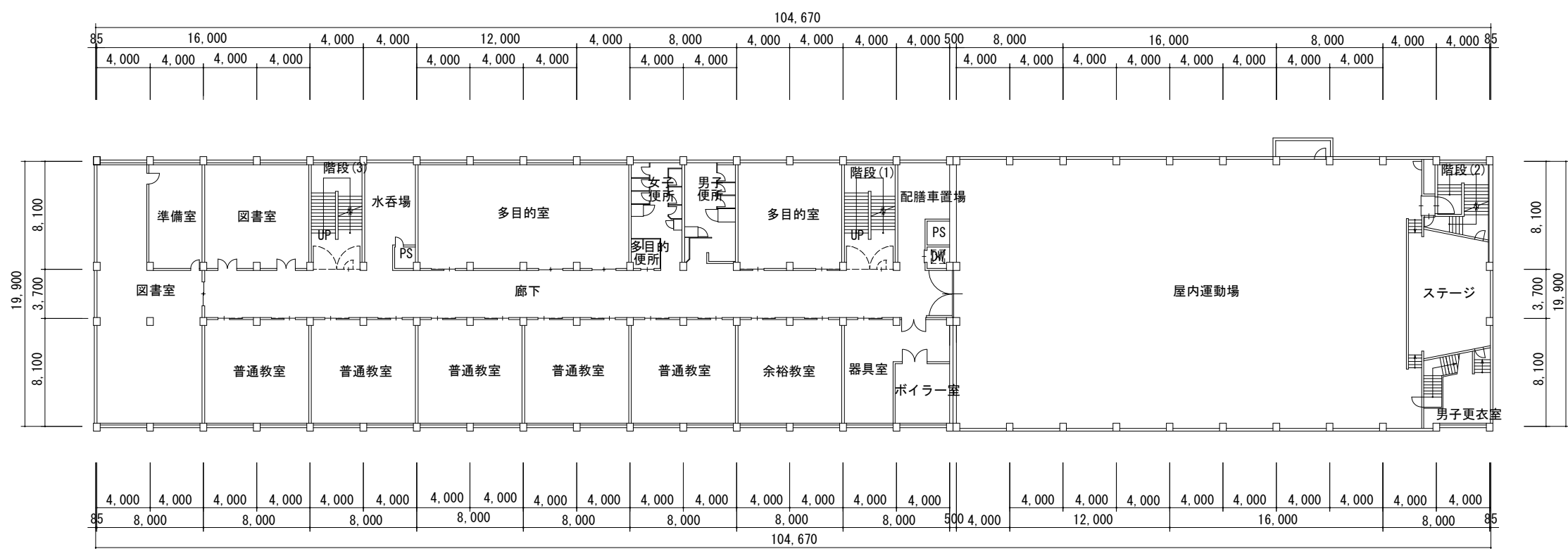


配置図 S=1/500

- 特記事項
- ・資材の搬入、搬出の際は学校及び監督職員と協議し、生徒の安全に十分注意する事。
 - ・工事車両の出入りの際は、適時交通誘導警備員を配置する事。駐車場についても事前に打合せすること。
 - ・休日（土曜日、日曜日、祝日）の作業については学校及び監督職員と充分協議する事。
 - ・工事工程については学校及び、監督職員と充分協議する事。
 - ・工事期間中のゴミ収集車、給食車の出入りについては、学校、監督職員と協議し、安全に充分留意する事。
 - ・仮設工事によって撤去した物は現状復旧する事。
 - ・既存施設に破損、汚損を生じさせた場合は現状に復旧する事。
 - ・工事によりグラウンド・芝生面を損傷させた場合は、責任を持って修復すること。

富丘小学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 3 7
	※ 搬出入位置を打ち合わせの上、交通整理員 (B)を配置すること。	図面名	附近見取図、配置図 (富丘小学校)	縮 尺	図示	

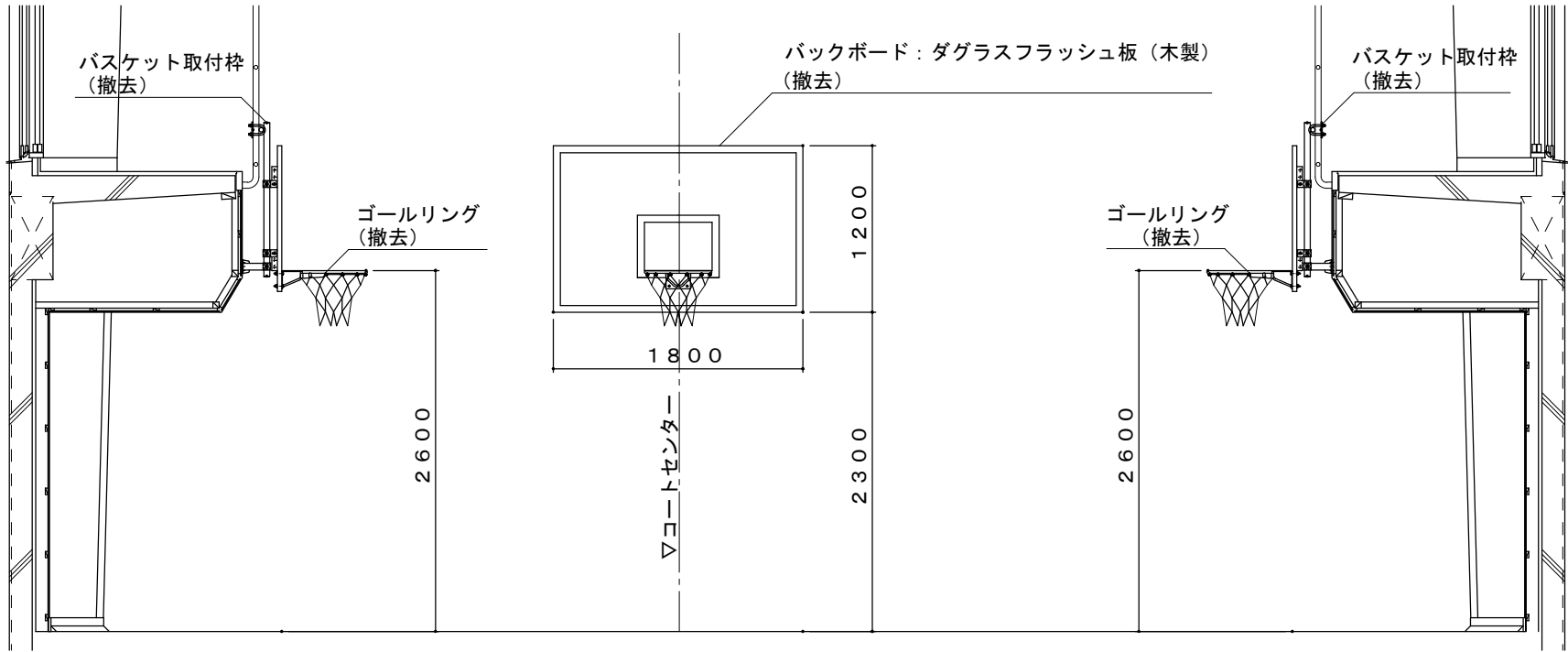


3 階平面図

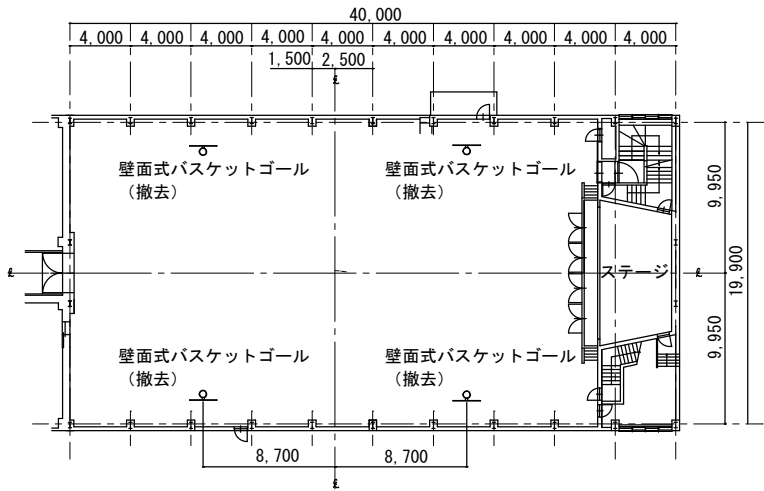
富丘小学校

バスケットゴール撤去重量表					
品 名	仕 様	0. 5対重量	数 量	1対重量	1対容積
壁面式バスケットゴール	バスケットゴール取付枠、ゴールリング（スチール製）	3 0 k g	2 対	6 0 k g	0. 0 6 m³
	ダグラスフラッシュ板（木製）	2 5 k g	2 対	5 0 k g	0. 1 0 m³

※壁面式バスケットゴール全て撤去

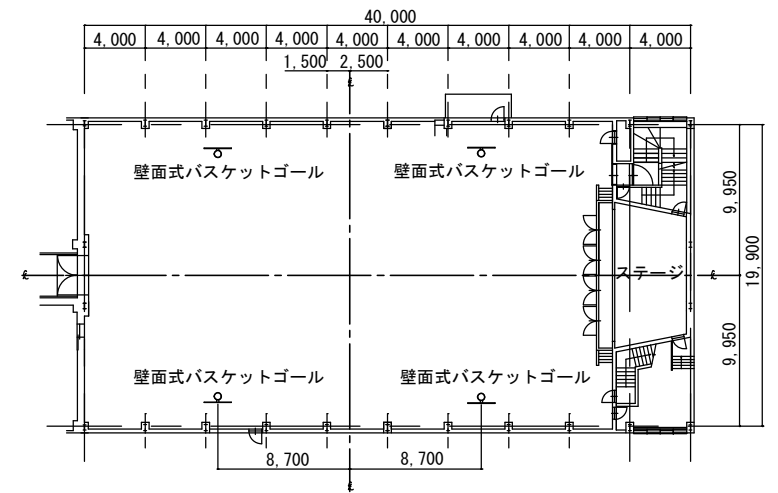


壁面式バスケットゴール (撤去) 2対



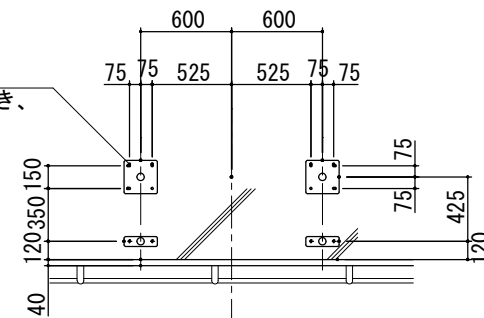
壁面式バスケットゴール撤去位置図

富丘小学校



壁面式バスケットゴール位置図

接着系アンカーM12
モルタル（アスベストみなし含有）面につき、
穿孔時は防塵措置を講ずること。



バックボード：ダグラスフラッシュ板
日本バスケットボール協会検定品

当て板：ラワン集成材
t24×W150×L1800

六角ボルト

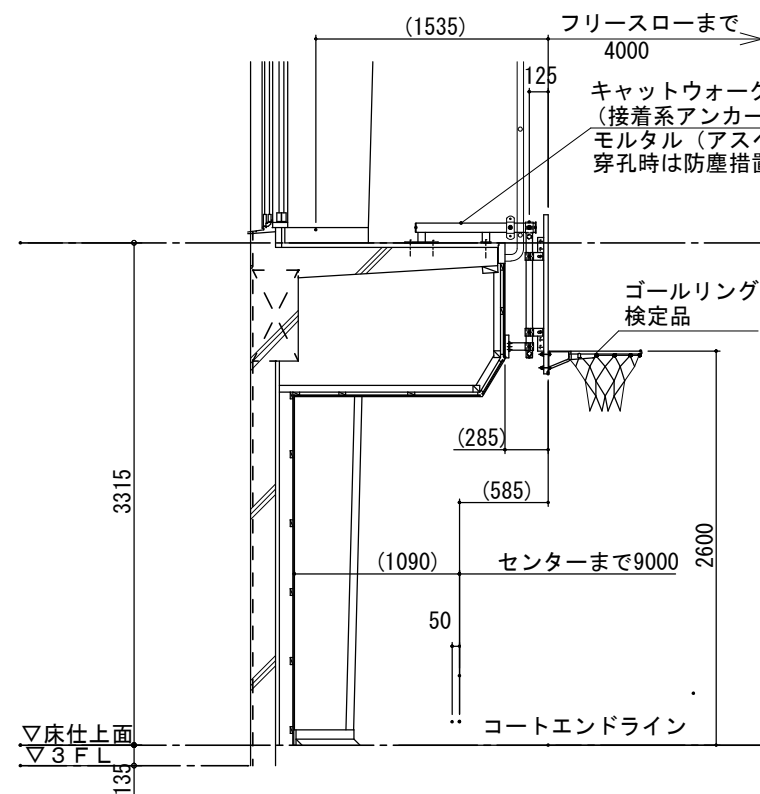
キャットウォーク止め金具
（接着系アンカー止め）
モルタル（アスベストみなし含有）面につき、
穿孔時は防塵措置を講ずること。

六角ボルト
（木下地止め）

ゴールリング
検定品

キャットウォーク止め金具
（接着系アンカー止め）
モルタル（アスベストみなし含有）面につき、
穿孔時は防塵措置を講ずること。

ゴールリング
検定品



壁面式バスケットゴール 2 対

富丘小学校

（一財）札幌市住宅管理公社

令和 年 月 日

※ 特記無き表記は新設とする。

※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。

工事名 新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事

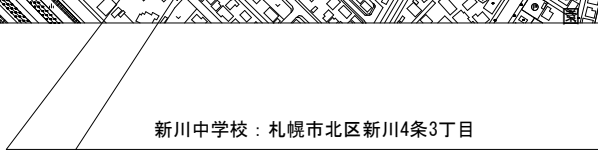
図面名 壁面式バスケットゴール 改修図（富丘小学校）

縮尺

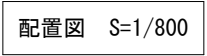
A-3：1/50

図 番

40



附近見取図

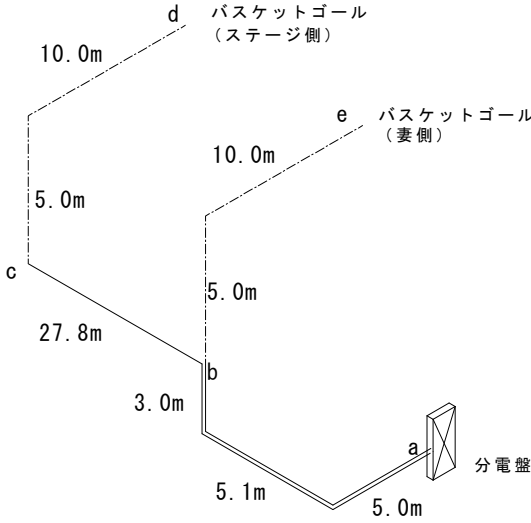


- 4 1

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社	令和 年 月 日	工事名	新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事			図 番 4 1
	※ 搬出入位置を打ち合わせの上、交通整理員 (B) を配置すること。	図面名	附近見取図、配置図 (新川中学校)	縮 尺	図 示	

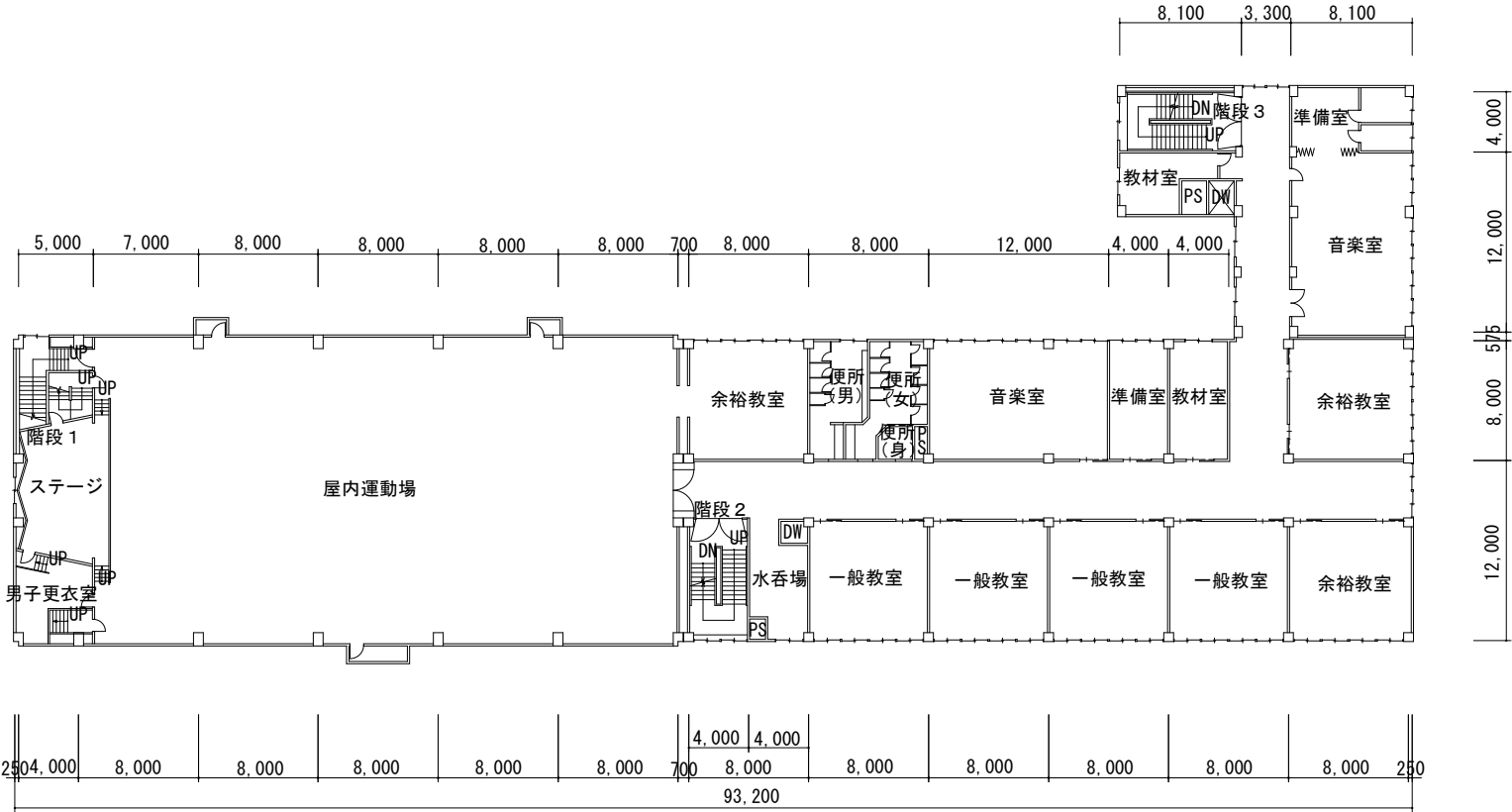
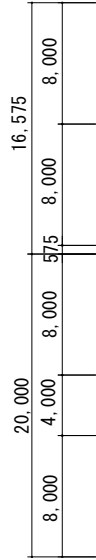
電気配線要領

—— 既設撤去及び新設長さを示す。
----- 新設長さを示す。



経路・位置	配線（撤去）	配線（新設）	備 考
a ～ b	1V 2.0×3 (E19)	EM-EEF 2.0-3C (E25)	
b			
b ～ c	1V 2.0×3 (E19)	EM-EEF 2.0-3C (E25)	
b ～ e		EM-EEF 2.0-3C (E25)	
c			
c ～ d		EM-EEF 2.0-3C (E25)	
e			引掛コンセント (3P20A)
d			引掛コンセント (3P20A)

※現状を確認の上、分電盤内既設ブレーカの2次側から分岐しブレーカを設けること



3 階平面図

新川中学校

(一 財) 札 幌 市 住 宅 管 理 公 社

令和 年 月 日

工事名 新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事

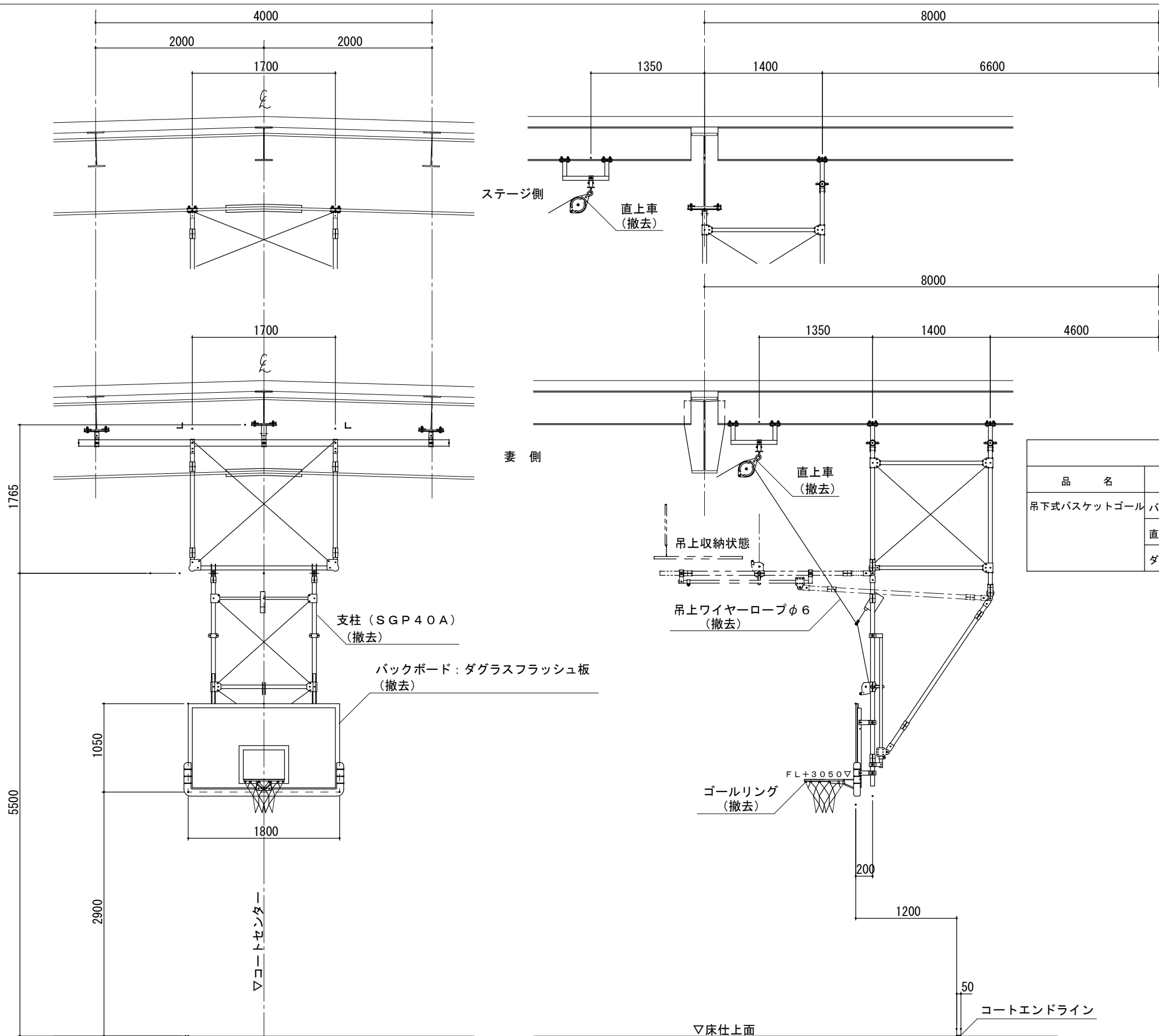
図面名 3 階平面図 (新川中学校)

縮尺

A-3 : 1/500

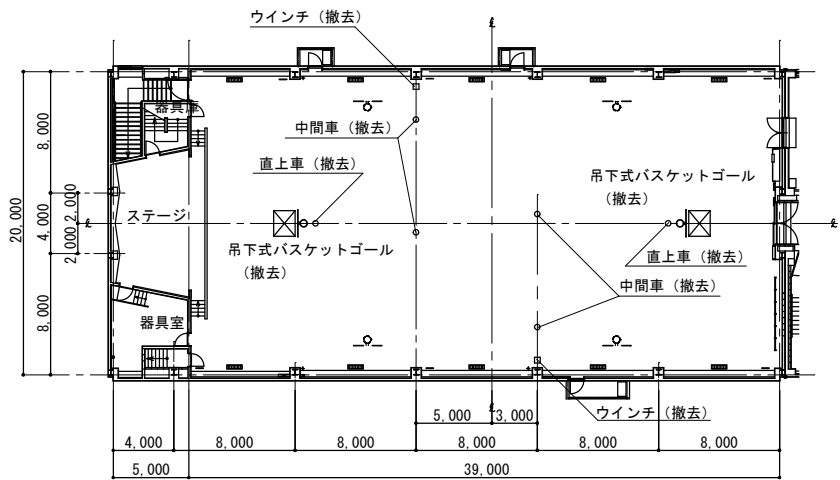
図 番

4 2



バスケットゴール撤去重量表					
品 名	仕 様	0.5対重量	数 量	1対重量	1対容積
吊下式バスケットゴール	バスケットゴール上枠、下枠、ゴールリング	201kg	1 対	402kg	0.53m³
	直上車、ウインチ、ワイヤー (スチール製)	99kg	1 対	198kg	
	ダグラスフラッシュ板 (プラスチック製)	66kg	1 対	132kg	0.09m³

※吊下式バスケットゴール全て撤去

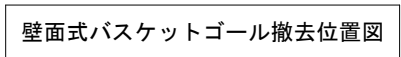


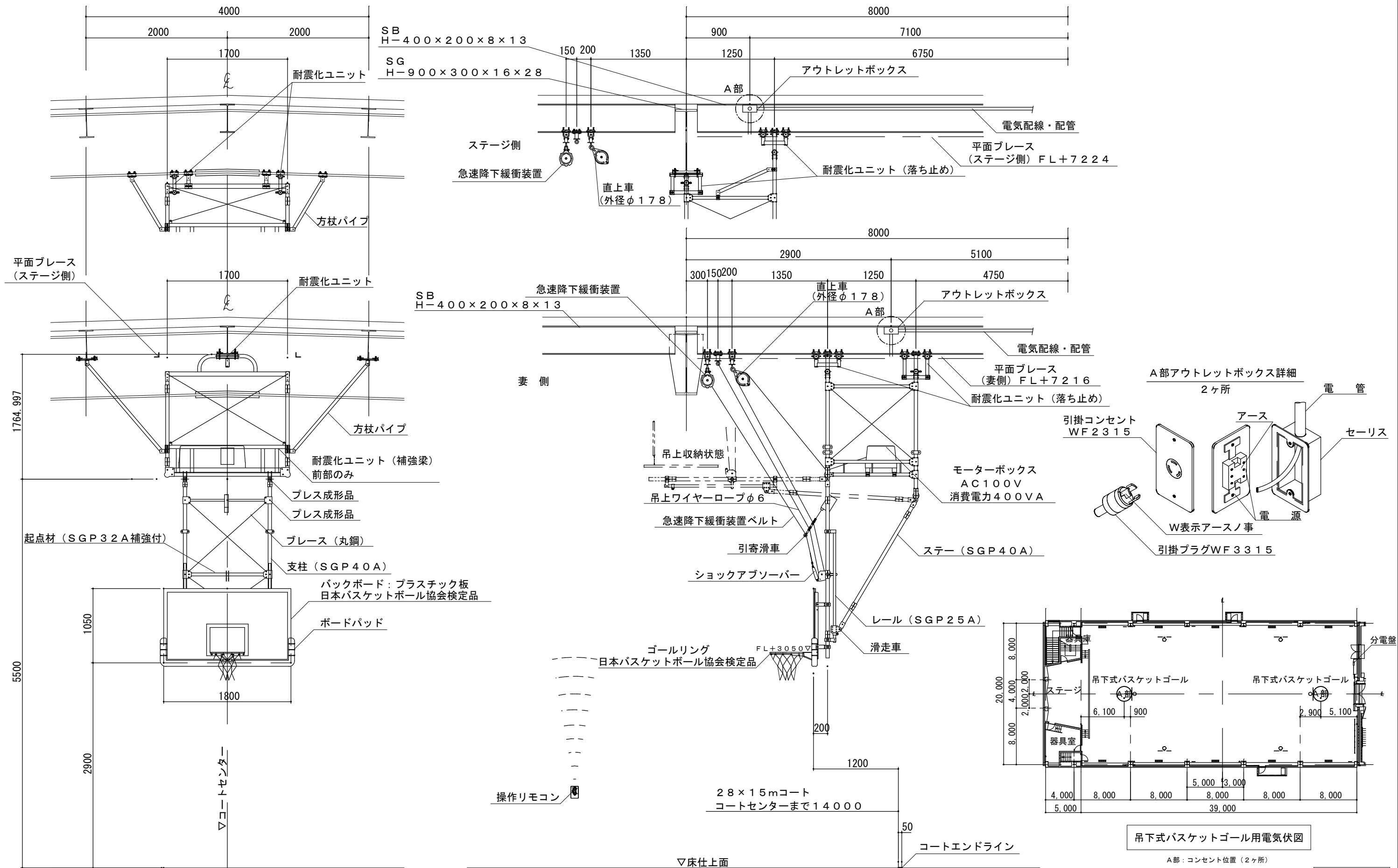
吊下式バスケットゴール撤去位置図

新川中学校



※壁面式バスケットゴール全て撤去





吊下式バスケットゴール 1対

吊下式バスケットゴール用電気伏図

A部：コンセント位置（2ヶ所）

新川中学校

(一財)札幌市住宅管理公社

令和 年 月 日

※ 特記無き表記は新設とする。

※ 仮設足場設置床面は、仮設足場下合板養生を行うこと。

工事名 新光小学校ほか6校バスケットゴール耐震化改修工事

図面名 吊下式バスケットゴール 改修図 (新川中学校)

縮尺

A-3 : 1/50

図 番

45

